

令和5年3月

関西広域連合議会定例会会議録

令和5年3月関西広域連合議会定例会会議録 目次

1	開催日時・場所	1
2	議事日程	1
3	出席議員	1
4	欠席議員	2
5	事務局出席職員職氏名	2
6	説明のため出席した者の職氏名	2
7	議事	
	開会宣告	3
	日程第1 諸般の報告	3
	日程第2 会議録署名議員の指名	3
	日程第3 会期の決定	3
	日程第4 議第1号議案	3
	日程第5 第1号議案から第9号議案（提案理由説明）	5
	日程第6 一般質問	11
(1)	島谷 龍司議員	
	1 ポストコロナにおける取組について	11
	①ポストコロナにおける関西の再興について	11
	②コロナ5類移行後における観光施設等の感染防止対策について	11
	広域連合長 三日月 大造	12
	広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員 鈴木 貴典	13
	2 関西の総力の結集と経済効果の波及について	13
	広域連合長 三日月 大造	14
(2)	八重樫 善幸議員	
	1 大阪・関西万博の参加国との交流について	14
	広域連合長 三日月 大造	15
	2 大阪・関西万博への子どもの招待について	16
	広域連合長 三日月 大造	16
	3 大阪・関西万博でのボランティアの活用について	17
	広域連合長 三日月 大造	17
	4 大阪・関西万博期間中のイベントについて	18
	広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員 鈴木 貴典	18
(3)	三田 勝久議員	
	1 基本方針、視点について	18
	①令和4年度海外産業プロモーション事業について	18
	広域産業振興担当委員 吉村 洋文	18
	②令和5年度からの海外産業プロモーション事業の 方向性について	19

広域産業振興担当委員 吉村 洋文	19
2 広域的な様式・基準等の統一の推進について	19
広域連合長 三日月 大造	20
3 マイクロプラスチックの流出対策について	20
広域産業振興担当委員 吉村 洋文	21
4 「ワールドマスターズゲームズ2027関西」大会開催の 準備における公平性の確保について	22
広域連合長 三日月 大造	22
(4) 田辺 信広議員	
1 消費者庁の一部移転にかかる効果及びその発信について	23
広域連合長 三日月 大造	24
2 文化庁移転等を契機とした関西文化の振興について	25
副広域連合長 西脇 隆俊	25
(5) 三宅 達也 議員	
1 「2025年大阪・関西万博」に向けた取組について	27
①万博開催に伴う関西各地への波及効果について	27
広域連合長 三日月 大造	27
②関西各地への誘引に向けた取組について	28
副広域連合長 西脇 隆俊	28
③関西の発展につながる万博のレガシーについて	29
広域産業振興担当委員 吉村 洋文	29
(6) 北浜 みどり議員	
1 今後増加する外国人旅行者等への大規模災害時の対応について	30
2 関西広域連合のカウンターパート方式における 支援のあり方について	30
広域防災担当副委員 服部 洋平	31
(7) 石井 健一郎 議議員	
1 広域産業共創プラットフォームの今後の展開について	33
2 山陰海岸ジオパークの魅力向上に向けた取り組みについて	34
広域産業振興担当委員 吉村 洋文	34
ジオパーク担当委員 平井 伸治	35
(8) 守屋 隆司議員	
1 障がい者スポーツの振興について	37
①競技人口の拡大のための取組について	37
広域防災担当副委員 服部 洋平	37
②理解促進のための子どもたちの観戦支援について	38
広域防災担当副委員 服部 洋平	39
(9) 諸岡 美津議員	
1 新型コロナウイルス感染症の今後の対策について	40
広域医療担当副委員 酒池 由幸	40

2	新しい時代の文化・観光首都“関西”について	41
①	コロナ禍における関西広域連合の観光振興について	41
②	関西観光本部を中心とした官民一体の観光振興について	41
③	通訳案内士の育成等について	42
④	「関西文化の日」の取組の拡大について	42
⑤	新たな観光ルートの創出について	42
	副広域連合長 西脇 隆俊	42
3	ヘイトスピーチへの取組について	44
	広域連合長 三日月 大造	45
(10)	中村 三之助議員	
1	これからの関西広域連合の在り方と存在意義について	46
①	主要事業の在り方について	46
	広域連合長 三日月 大造	46
②	これからの関西広域連合の継続意義について	47
	広域連合長 三日月 大造	48
(11)	奥村 芳正議員	
1	関西広域産業ビジョンの改訂について	50
①	現行ビジョンによる取組の成果と課題について	51
②	第5期広域計画を踏まえた改訂の方向性について	51
③	関西全体の産業振興や地域経済の活性化につなげる 方策について	51
	広域産業振興担当副委員 海老原 諭	51
(12)	堀 龍雄議員	
1	新連合長の当面注力すべき取組について	53
	広域連合長 三日月 大造	53
2	関西広域農林水産業ビジョンの改訂について	54
	広域農林水産担当委員 岸本 周平	55
3	北陸新幹線及び関空・紀淡・四国高速交通インフラ整備の 推進について	56
	広域連合長 三日月 大造	57
(13)	阪口 保議員	
1	太陽光発電に関する諸問題について	58
2	太陽光発電（メガソーラー）の山林への設置について	58
3	太陽光パネル等の廃棄処理について	58
	広域連合長 三日月 大造	59
(14)	岡本 富治議員	
1	大阪・関西万博における関西全体の機運醸成の取組について	60
	広域連合長 三日月 大造	60
1	令和6年度以降の本州四国連絡高速道路を含む 「全国共通料金制度」の継続について	61

広域連合長 三日月 大造	62
日程第7 第1号議案から第9号議案（討論・採決）	62
日程第8 議第2号議案	66
日程第9 意見書案第1号（提案理由説明、採決）	66
閉会宣告	67

1 開催日時・場所

開催日 令和5年3月4日(土)
開催場所 NCB会館 2階 松の間
開会時間 午後1時00分開会
閉会時間 午後6時09分閉会

2 議事日程

日程第1 諸般の報告
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 議第1号議案
日程第5 第1号議案から第9号議案(提案理由説明)
日程第6 一般質問
日程第7 第1号議案から第9号議案(討論・採決)
日程第8 議第2号議案
日程第9 意見書案第1号(提案理由説明、採決)

3 出席議員 (39名)

1番	塚本茂樹	21番	阪口保
2番	周防清二	22番	林隆一
3番	江畑弥八郎	23番	堀龍雄
4番	奥村芳正	24番	奥村規子
5番	北川剛司	25番	井出益弘
6番	中島武文	26番	島谷龍司
7番	成宮真理子	27番	坂野経三郎
8番	諸岡美津	28番	浪越憲一
9番	塩川憲史	29番	山西国朗
10番	松浪ケンタ	30番	岡本富治
11番	八重樫善幸	31番	くらた共子
12番	三田勝久	32番	中村三之助
13番	大橋一功	33番	山本智子
14番	北浜みどり	34番	北野妙子
15番	岸本かずなお	35番	田辺信広
16番	原テツアキ	36番	三宅達也
17番	石井健一郎	37番	吉川敏文
18番	北川泰寿	38番	大澤和士
19番	小林誠	39番	守屋隆司
20番	尾崎充典		

4 欠席議員 (0名)

5 事務局出席職員職氏名

議会事務局長	新 居 徹 也
議会事務局次長兼議事調査課長	山 口 隆 壮

6 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員 (広域環境保全担当、資格試験・免許等担当)	三日月 大 造
副広域連合長・委員 (広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025大阪・関西万博副担当)	西 脇 隆 俊
委員 (広域産業振興担当、2025年大阪・関西万博担当)	吉 村 洋 文
委員 (広域職員研修担当、広域農林水産担当)	岸 本 周 平
委員 (ジオパーク担当、スポーツ振興副担当)	平 井 伸 治
副委員 (広域防災担当、スポーツ振興担当)	服 部 洋 平
副委員 (広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025大阪・関西万博副担当)	鈴 木 貴 典
副委員 (広域産業振興担当、2025年大阪・関西万博担当)	海老原 諭
副委員 (広域医療担当)	酒 池 由 幸
副委員 (広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当)	村 井 浩
副委員 (広域防災副担当)	小 原 一 徳
副委員 (広域観光・文化・スポーツ振興副担当)	坂 越 健 一
副委員 (広域産業振興副担当、2025年大阪・関西万博副担当)	山 本 剛 史
副委員 (広域産業振興副担当)	中 野 時 浩
本部事務局長	山 下 芳 弘
本部事務局参与 (連携担当)	森 健 夫
本部事務局次長	島 正 子
本部事務局次長兼総務課長	松 田 竜 一
広域防災局長	遠 藤 英 二
広域観光・文化・スポーツ振興局長	野 口 礼 子
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	稲 次 一 彦
広域産業振興局長	金 森 真 澄
広域産業振興局農林水産部長	山 本 佳 之
広域医療局長	森 口 浩 徳
広域環境保全局長	中 村 守
広域職員研修局長	吉 村 顕
代表監査委員	中 務 裕 之

午後1時00分開会

- 議長（井出益弘） ただいまより令和5年3月関西広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。
これより日程に入ります。
-

日程第1

諸般の報告

- 議長（井出益弘） 日程第1、諸般の報告を行います。
まず、監査委員から例月現金出納検査の結果報告が参っており、その写しをお手元に配付しておりますので、御覧おき願います。
次に、出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、御覧おき願います。
-

日程第2

会議録署名議員の指名

- 議長（井出益弘） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、私から石井健一郎議員及び大澤和士議員を指名いたします。
以上の両議員にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方にお願いたします。
-

日程第3

会期の決定

- 議長（井出益弘） 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（井出益弘） 御異議なしと認め、そのとおりに決定いたします。
-

日程第4

議第1号議案

- 議長（井出益弘） 次に、日程第4、議第1号議案を議題といたします。
本議案については、田辺信広議員から提案理由の説明を求めます。
田辺信広議員。
○田辺信広議員 皆様こんにちは。大阪市会選出の田辺信広でございます。
今日は本当に貴重なお時間を頂きまして、ありがとうございます。心より感謝を申し上げます。
さて、今般、議員提出議案として出させていただきました首都機能バックアップに係る特別委員会の設置でございますけれども、この趣旨はもう皆様御存じのとおり、首都直下型地震のリスクが言われる中、また北朝鮮のミサイル等地政学リスクも高まる中、現在の政府BCPにおいては、首相官邸、その次は内閣府、次が防衛省、その次は立川広域防災

基地というところで、そこでとどまっているということは、大変国のリスク管理としては至っていないということで、東京圏以外に首都機能をバックアップする拠点が必要であることは、もう周知の事実であります。その地域としては、やはりここ関西が何よりもふさわしいということも、皆様方にも御理解いただいているところかと思えます。

本議案につきましては、かねてから申し上げておりますように、ここ広域連合におきましても国に提言等々これまでも行っていただいておりますけれども、なかなか国からの回答は遅々として進まない。そのために我々議会としても、真剣に取り組もうではないかというのが趣旨でございます。

本議案につきましては、先月行われました全員協議会におきまして、皆様方に御提案申し上げましたところ、議員各位御賛同を頂いた方が16名、反対の方が16名ということで、全会一致とはならず、本日最低の5名以上の共同提案者ということが集まれば、本会議にて議員提出議案として提出できるというこの議会の設えになっておりますので、名前を出していいよと許可を頂いた方5名ですね、最低5名の方々と、私を含めて5名の方々と本日提案させていただいたことに至りました。

先月の全員協議会におきましては、本当に先生方からいろんな貴重な御意見も頂きました。

まず1点、一番多かったのは総務常任委員会で議論できるのではないかとということでございますけれども、実際この一年、私は8年前に続き2期目でございますけれども、実質総務常任委員会では全くこういった議論をする場には至っていないというのが、もう現状であろうかと思えます。

もう1点は、やはり対外的なメッセージもあるかと思えます。やはりここ関西広域連合議会、議会のほうで特別委員会を設置して、これに取り組むんだということを対外的にメッセージを発出して、そして国のほうにも働きかけをするということが、大切であろうかと思っております。

また一方、今回の議案の中身を見ていただきますと、もうほとんど詳しいことは書かれておりません。委員会のメンバーにおきましても、全員とだけなっております。これはやはりもう今年度は今日の本会議が終わりますと、任期を終えられる議員さん、私も統一選を迎えますし、来年度におきましては、ここ広域連合議会の議員に就任するかどうかとも全く分かっておりませんが、まずは今年度において特別委員会を設置するという形にしなければ、来年度以降に延ばすと、またその先、その1年先しか特別委員会を設置できないということを事務局・理事者の方から伺っております。

2025年関西万博まであと僅かでございます。今これからここ関西に注目が集まる中、やはり今この今年度において、ここに御参集いただいている議員各位と、何とかこの特別委員会の設置だけでも決定したいと。

そしてあとこれはもう基礎であり土台だと思っております。あと、上の建物、どうやっていくのか。どんな設えにするのか、どのように運営していくのか、それは次期の議長をはじめ、次期の議員さん方々にお願いして委ねていく、これで私は十分かと思っております。

どうか皆様方には、本日この議案に対しまして御賛同賜りますよう、前回の全員協議会で御賛同いただきました議員先生、そして御欠席いただいた方にも、そして全員協議会で

御反対であった先生方にも、今、この瞬間にでももう一度御検討いただきたい、そのような思いでございます。

今年度本当に縁あって、ここにお集まりの先生方と色々な形で御指導も頂きました。親しくもさせていただきました。そのことに感謝申し上げまして、ぜひとも御賛同賜りますようお願い申し上げます、趣旨説明とさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○議長（井出益弘） お諮りします。

ただいま議題となっております議第1号議案については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井出益弘） 異議はないようでありますので、直ちに採決いたします。

採決の方法は、起立により行います。

ただいま採決に付しております議第1号議案について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井出益弘） 事務局に確認させますので、そのまましばらくお待ちください。

御着席願います。

起立少数であります。

よって、議第1号議案は、否決されました。

日程第5

第1号議案から第9号議案

次に、日程第5、第1号議案から第9号議案の9件を一括議題といたします。

まず、広域連合長、広域環境保全担当委員、資格試験・免許等担当委員から提案説明を求めます。

三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 関西広域連合議会令和5年3月定例会の開会に当たり、議員の皆様にご敬意を表し、感謝申し上げます。

まず、2月6日にトルコ南部で発生した地震により、トルコ及びシリアにおいて亡くなられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復興をお祈りいたします。

関西広域連合の構成府県市が連携し、新型コロナウイルス対策に取り組んで3年が経過いたしました。これまでの府県市民、事業者の皆様のご協力、医療従事者関係の皆様のご御尽力に対し、改めて感謝申し上げます。

国におきましては、去る1月27日、感染症法上の位置づけを5月8日から5類へと引き下げる決定をされました。こうした方向性は、あらゆる場面で日常を取り戻していくための大きな一歩であり、賛同できるものでありますが、感染が収束したわけではなく、特に高齢者の命と健康を守り抜くためには特段の配慮が必要となっております。

こうした観点から新制度への円滑な移行を実現させるために必要な対策を取りまとめ、国に対し対応を強く求めたところです。

関西広域連合といたしましても、引き続き感染状況と経済情勢を見極めながら、感染拡大防止と地域経済の活性化の両立に取り組んでまいります。

今月27日には本格移転する文化庁が京都で業務を開始されます。悠久の歴史を誇る関西には歴史文化資源が数多く集積し、長い歴史が育んだ伝統芸能や生活文化などが今も生活の中に息づいております。こうした関西の強みである文化を文化庁との連携の下で広く世界に発信し、関西文化が我が国の国際的な評価を高めることにつながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、開催まで2年余りとなりました「2025年大阪・関西万博」へ世界中から多くの方に訪れていただけるよう、文化をはじめとする多様な関西の魅力を発信するなど、万博の成功に向けて関西全体で取組を展開してまいります。

議員の皆様におかれましても、御指導・御協力賜りますよう、お願い申し上げます。

これより提出した議案について説明いたします。

第1号議案「令和5年度関西広域連合一般会計予算」の件です。

本日上程しております令和5年度から3年間を計画期間とする第5期広域計画に位置づけた事業等に積極的に取り組むため、歳入歳出ともに予算総額は35億247万4千円で、対前年度比7億8,446万5千円、28.9%増といたします。

次に、各分野及び本部事務局の取組を各担当委員から順次説明いたします。

まず、私が担当いたします広域環境保全分野では4,284万3千円を計上しております。本日上程しております令和5年度から3年間を計画期間とする「関西広域環境保全計画（第4期）」に基づきまして、現行の四つの分野で新たな課題への対応も踏まえ、事業を推進いたします。

主な取組といたしまして、脱炭素社会づくりの推進では、関西全体で住民、事業者、団体及び行政が脱炭素社会の実現に向けた行動を主体的に行う機運を醸成するため、関西脱炭素フォーラムを開催するとともに、関西脱炭素アクションとして省エネ取組を呼びかけます。

自然共生型社会づくりの推進では、生物多様性条約のCOP15で採択された新たな生物多様性枠組みにおける30by30目標に資する取組を進めますとともに、関西各地で被害を及ぼしておりますカワウやニホンジカ等への対策が、効果的・効率的に進むよう調査や人材育成等を実施いたします。

循環型社会づくりの推進では、廃棄物の発生抑制を図りますとともに、ごみを出さないライフスタイルへの転換を促すため、プラスチックごみゼロ及び食品ロス削減シンポジウムを開催するとともに、ファッションロス削減に向けた取組等を進めてまいります。

最後に、持続可能な社会を担う人育ての推進では、関西が持つ自然・歴史・文化などの豊かな地域特性を生かした交流型環境学習や、若者参画による環境学習プログラム等の実施により、持続可能な社会を担う人材の育成を推進いたします。

資格試験・免許等につきましては、調理師、製菓衛生師、准看護師、毒物劇物取扱者及び登録販売者の資格試験等の事務について、安定的かつ効率的に実施するため、資格試験・免許費として2億9,569万7千円を計上しております。

本部事務局での企画調整及び管理運営に関する取組につきましては、企画管理費等といたしまして3億8,705万2千円を計上しております。また、関西パビリオン設置運営費と

いたしまして7億8,001万8千円を計上しています。

主なものを説明いたします。

広域的な様式・基準等の統一につきましては、ビジネスがより効率的に行える広域的な環境づくりに向けて、地域における行政目的の達成を尊重した上で、自治体ごとに異なる様式や基準等の統一・共通化に取り組みます。

広域インフラの整備促進では、北陸新幹線の金沢・敦賀間の令和5年度末までの確実な開業を目指しますとともに、敦賀・大阪間の一日も早い着工に向け、沿線自治体や経済界とも連携しながら、建設促進への取組を強化いたします。また、2025年の「大阪・関西万博」も見据え、主要都市間等を連絡する高規格道路等のミッシングリンクの解消などを国に求めてまいります。

「2025年大阪・関西万博」は、国内外の人々に関西の魅力を発信する絶好の機会でありますとともに、地域経済の活性化や観光客の増大など、関西圏域の活性化に大きく寄与するものです。博覧会協会や構成府縣市等と連携し、機運醸成を図りますとともに、関西各地へのゲートウェイとなる関西パビリオンの出展に向け、建築工事や展示運営計画の策定、Webパビリオンの構築など取組を進めてまいります。

第2号議案「令和4年度関西広域連合一般会計補正予算（第3号）」の件について御説明いたします。

歳入歳出ともに876万1千円を減額し、予算総額を27億6,013万9千円といたします。

第3号議案及び第4号議案「関西広域連合個人情報保護に関する法律施行条例制定の件」等2件でございます。

個人情報保護に関する法律の一部が改正され、地方公共団体における個人情報保護制度が同法により規律されることになったことに伴い、施行に関し必要な事項を定めます。

第5号議案「関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」につきましては、構成府縣市における措置状況を踏まえ、会計年度任用職員に係る給料月額を改定するほか、国の非常勤職員に対する退職手当の取扱い変更に基づき、所要の改正を行います。

第6号議案「関西広域連合広域計画変更の件」について申し上げます。

現行の第4期広域計画の計画期間が今年度末で終了いたしますことから、令和5年度から3年間の取組方針を定め、第5期広域計画として計画の全部を変更するものでございます。

目指すべき関西の将来像の基本的な考え方といたしまして、一つには「国土の双眼構造を実現し、新次元の分権型社会を先導する関西」。二つには「デジタル化を推進し、個性や強み、歴史や文化を生かして地域全体が発展する関西」。三つには「アジア・世界とつながる新たな価値創造拠点・関西」を掲げました。

この計画に基づき七つの広域事務及び政策の企画調整を積極的に推進するとともに、分権型社会の実現のための取組を展開してまいります。また、新たにデジタル化の推進及び様式・基準の統一の推進を政策の企画調整事務に位置づけ、広域行政の進化・拡張を図ることといたしました。

第7号議案「関西広域環境保全計画変更の件」について申し上げます。

脱炭素社会の実現や生物多様性枠組みにおける30 by 30目標など環境に関する国内外の

動きを踏まえ、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な関西の実現に向けた取組を一層推進するため、見直しを行います。

第8号議案及び第9号議案「関西広域連合公平委員会に係る事務委託の件」等、2件について申し上げます。

関西広域連合の公平委員会の事務について令和3年度から実施していた奈良県への委託を廃止し、新たに令和5年度から2年間兵庫県へ委託する協議について議決を求めるものでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしく御審議お願いいたします。

○議長（井出益弘） 次に、広域防災担当、スポーツ振興担当副委員から提案説明を求めます。

○広域防災担当、スポーツ振興担当副委員（服部洋平） 広域防災分野について御説明いたします。

南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模広域災害等への対策を推進するため、広域防災費として2,096万6千円を計上しています。

このうち関西防災・減災プランの推進では、コロナ対応について令和4年度に引き続き、広域連合や構成府県市が実施した広域対応等の検証を行った上で、感染症対策編の見直しを行います。

また、新規事業として応援受援調整支援システムを改修し、関西災害時物資供給協議会に参画する民間事業者とオンライン上で情報共有、需給調整する機能を追加するなど、関西広域連合の災害対応のDX化及び官民連携を一層強化いたします。

広域応援訓練の実施では、ワークショップ及び図上訓練を実動訓練と別の日に実施することで訓練時間を確保し、内容の一層の充実と災害対応能力の向上を図ります。

防災庁創設に向けた啓発活動では、引き続き防災庁の必要性等について国民的な理解を広めるため、「防犯防災総合展2023」等の防災イベントにおけるパネル展示や学識者によるセミナー等を実施いたします。

次に、広域スポーツ振興分野について御説明いたします。

令和4年3月に策定した「第2期関西広域スポーツ振興ビジョン」に基づき、構成府県市が連携して一体的な取組を推進するため、広域スポーツ振興費として1,861万1千円を計上しています。

2027年5月に開催されます「ワールドマスターズゲームズ2027関西」に向け、誰でも参加できる生涯スポーツ大会「関西マスターズゲームズ」の開催や、スマートフォンアプリを活用するウォーキングイベント等を通して、関西圏域における生涯スポーツの機運を高めてまいります。

また、障害の有無を問わず全ての人々のライフステージに応じたスポーツ活動を支援するため、パラ陸上をはじめとするスポーツの育成練習会や体験会を実施し、神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会の開催を支援するなど、障害者スポーツの普及、理解促進にも取り組んでまいります。

○議長（井出益弘） 次に、広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員から提案説明を求めます。

鈴木副委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員（鈴木貴典） 広域観光・文化振興分野について御説明いたします。この後説明がごございますジオパーク関連予算を含め、広域観光・文化振興費として1億5,018万7千円を計上しています。

いよいよ今月末に迫った文化庁の関西移転や、2025年の「大阪・関西万博」の開催などを契機に、新しい時代の「文化・観光首都」関西を創造するため、「関西観光・文化振興計画」に基づき、多様な文化を有する関西の強みを生かした取組を進めてまいります。

まず、関西ブランドの向上としてテーマツーリズムの推進や海外観光プロモーション、一般財団法人関西観光本部と連携した観光プロモーションなどに取り組みます。また、基盤整備の推進として、全国通訳案内士等を対象とした研修や、大阪・関西万博の開催を見据えた周遊観光の整備などを進めてまいります。

さらには、関西文化の魅力発信として、次代を担う子供たちを対象とした伝統文化体験や、文化と産業の融合による新たな文化創造などに取り込むほか、大阪・関西万博に向け文化庁や経済界、文化団体などオール関西で、文化施設をめぐるデジタルパスポートの発行など多様な関西文化をベースとした文化発信に取り組みます。

○議長（井出益弘） 次に、ジオパーク推進担当委員から提案説明を求めます。

平井委員。

○ジオパーク推進担当委員（平井伸治） ジオパークの推進について説明いたします。

新型コロナで自然の中を楽しむ旅への指向性が高まっている中、山陰海岸ジオパークと南紀熊野ジオパークは人々を魅了する雄大な自然の宝庫であり、大自然の中で地形、地質の魅力満喫し、アクティビティを楽しむジオツーリズムは、これからの旅のスタイルです。

インバウンドの本格的回復や「2025年大阪・関西万博」を見据え、ジオツーリズムの喚起・定着を図るため、国内外に向けてのジオパークの魅力発信、ジオパークをめぐるファムトリップの実施、ジオパークに通じた人材の育成など精力的に展開してまいります。

○議長（井出益弘） 次に、広域産業振興担当、2025年大阪・関西万博担当委員から提案理由説明を求めます。

吉村委員。

○広域産業振興担当、2025年大阪・関西万博担当委員（吉村洋文） 広域産業振興分野について説明をいたします。

広域産業振興費として5,596万9千円を計上しています。近年、ポストコロナに向けた対応や大阪・関西万博の開催が間近に迫るなど、現行ビジョンの策定以降、域内の中小企業等を取り巻く状況が大きく変化していることから、「関西広域産業ビジョン」の改訂を行います。

また、関西のポテンシャル発信・強化として、関西スタートアップ・エコシステムの魅力や将来性を国内外へ発信し、「ディープテックバレー“KANSAI”」のブランド確立を目指すとともに、バイオビジネスのマッチングイベントに参加し、ライフサイエンス分野における関西のポテンシャルを発信します。

イノベーション創出環境・機能の強化に向けては、ものづくり企業の医療機器分野への参入を支援する相談事業を実施するほか、大学研究機関等によるグリーン分野の研究成果を企業向けに発信するフォーラムを開催します。

高付加価値化による中堅・中小企業等の成長支援では、公設試や経営支援機関等と連携して「関西広域産業共創プラットフォーム事業」に取り組み、企業の技術開発や事業化への支援実績を積み重ねるとともに、関西広域で取り組むプロジェクトの組成を目指します。

さらに国内外において、ものづくりをはじめとする地域魅力の発信のためのプロモーションを展開するほか、人材確保やICT化に関するセミナーなど企業向けの情報発信を行っていきます。

このような取組により、関西経済の活性化と国際競争力のさらなる強化を目指します。
○議長（井出益弘） 次に、広域農林水産担当、広域職員研修担当委員から提案説明を求めます。

岸本委員。

○広域農林水産担当、広域職員研修担当委員（岸本周平） 広域産業振興分野のうち広域農林水産振興分野について説明いたします。

域内の農林水産業の振興を図るため、広域農林水産振興費として1,446万7千円を計上しています。

主な取組としては、まずは「農林水産業ビジョン」が策定から10年目を迎えることから、最近の社会経済情勢の変化を考慮した上で、関西における農林水産業の目指すべき将来像とそれを実現するための戦略について、構成府県市や専門家等と議論し改訂します。

また、「おいしい！KANSAI応援企業」の社員食堂における産品販売イベントの開催や、学校給食における府県域を越えた特産物の提供など、域内農林水産物の消費拡大を図るとともに、生産者や食品加工事業者と外食産業事業者等とのWebを活用したマッチング商談会を開催するなど、農林漁業者の販路拡大を支援します。

さらに、これまでホームページで紹介してきた観光農園や農家レストランなどの交流施設をめぐるデジタルスタンプラリーを実施し、都市と農村の交流を促進します。

広域職員研修分野について説明します。

広域職員研修費として379万3千円を計上しています。構成団体の職員が関西という幅広い視野で広域課題に取り組む能力を身につけるため、政策形成能力研修の実施や各構成団体が独自に開催する研修への相互参加を推進するとともに、インターネットを活用したWeb型研修により受講機会の拡大に努めていきます。

○議長（井出益弘） 次に、広域医療担当副委員から提案説明を求めます。

酒池副委員。

○広域医療担当副委員（酒池由幸） 広域医療分野について御説明をいたします。

「関西広域救急医療連携計画」に基づきまして広域医療体制の充実を図るため、広域医療費として17億3,287万1千円を計上いたしております。

まず、広域医療局の中心的な取組でありますドクターヘリ事業につきましては、管内7基のドクターヘリを一体的に運用し、救命効果の高い「30分以内での救急医療提供体制」を構築いたしますとともに、フライトドクター・ナースの育成に向け、人材の確保・スキルアップに取り組んでまいります。

また、近年激甚化する大規模災害や「2025年大阪・関西万博」など国内外の交流活性化に備え、被災地医療を統括・調整をいたします災害医療コーディネーターの養成や広域的な災害医療訓練の実施など、災害時における広域医療体制の強化を図ってまいります。さ

らに、医療現場における働き方改革やサイバーセキュリティなどの課題に対応するため、研修会や担当者会を実施し、構成府県市の連携強化に取り組んでまいります。

以上の取組を中心に「安全・安心の“4次医療圏・関西”」の実現を進めてまいります。

○議長（井出益弘） 以上で、議案の提出者の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案9件に対する質疑については、一般質問と合わせて行い、討論及び採決は一般質問終了後に行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井出益弘） 御異議なしと認め、そのとおりに決定いたします。

日程第6

一般質問

○議長（井出益弘） 次に、日程第6、一般質問を行います。

通告により順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔明瞭に行うよう、十分御留意願います。

まず、島谷龍司議員に発言を許します。

島谷龍司議員。

○島谷龍司議員 皆さん、こんにちは。鳥取県議会の島谷龍司です。

本日、任期最後の議会でトップバッターを務めさせていただきますこと、本当に光栄に思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、ポストコロナにおける関西の再興についてお聞かせ願います。

今年1月30日、総務省が住民基本台帳に基づく2022年の人口移動報告を公表しました。それによると東京都ではコロナ禍の中、転入者数が減少を続けていましたが、3年ぶりに増加に転じたとのこと。人口移動の面では、東京一極集中の傾向が再び強まったと言えます。

新型コロナウイルス感染症については、5月8日から感染症法上の位置づけが、2類相当から季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行します。マスク着用を緩和する方針が出され、医療体制の見直し等が政府において議論されるなど、コロナ禍からの脱却に向けた動きが強まっています。今後、社会経済活動をはじめ、人の移動もますます活発になるものと思われれます。

そのような中、東京一極集中の是正に向けて、関西の存在感を高める上で、関西広域連合はまさに正念場を迎えるものと考えます。

今議会では、関西広域連合第5期広域計画案が議案として提案されています。この計画案には、広域連合が目指すべき関西の将来像として、関西が総力を結集し、関西の経済発展につなげることで、我が国の経済を力強く牽引し、東京一極集中を是正するとあります。

そこでお尋ねします。

新たに就任された三日月連合長におかれては、現在の関西の状況をどのように捉え、ポストコロナにおける関西の再興に向けて、どのような取組を重点的に進めようと考えておられるのか、御所見を伺います。

次に、コロナ5類移行後における観光施設等の感染防止対策について伺います。

現在、国の全国旅行支援の活用などにより、国内の観光需要は回復傾向にあります。2月15日に観光庁が発表した旅行観光消費動向調査によると、昨年10月から12月の日本人の国内旅行消費額が5兆12億円となり、新型コロナ流行前の水準まで回復してるとのことです。

先ほども述べましたが、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5月8日から5類に移行いたします。これによりインバウンドを含め、国内旅行の機運は一段と高まるものと期待しています。

その一方、懸念しているのは、新型コロナウイルスが5類に移行した後の、観光施設や宿泊施設等がそれぞれが行う感染防止対策であります。

マスクの着用については、3月13日以降は個人の判断によるということにされており、5類移行に先んじて緩和されることになりましたが、新型コロナウイルス自体が消えてなくなるわけではありません。引き続き、一定の感染防止対策は必要ではないかと考えています。

観光客が府縣市をまたいで広域で移動いたします。各観光施設等が行う感染防止対策について、例えば、隣接するまたは近隣の県で、感染予防対策が著しく異なっていたり、あるいは同じ府縣市内でも、施設ごとに施策の基準がばらばらであったりすると、訪れる観光客はもちろん、観光施設や宿泊施設等も戸惑ってしまうのではないかと懸念しています。

そこで、観光施設や宿泊施設等が取り組むべき5類に則した感染防止対策が必要ではないかと私は考えますが、関西広域連合としてどのように対応されようとしているのか、御所見を伺います。

以上で登壇としての質問とさせていただきます。

○議長（井出益弘） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

現在の関西の状況についての認識でございますが、少子化による人口減少と急速な高齢化の進展により、生産年齢人口の減少や経済の停滞が見られるほか、新型コロナウイルス感染症の影響で、働き方や生活様式が急激に変化いたしました。

一方で人口の東京一極集中は継続しており、さらにはウクライナ情勢、原油・原材料価格の高騰などによる経済の影響も懸念しているところでございます。

関西は、元来、豊かな自然や資源に恵まれ、大都市から農山漁村までが近接して存在する多様でバランスの取れた地域であり、歴史に裏打ちされた世界的価値のある文化遺産を数多く有しております。また、多くの研究・教育機関が集積しており、社会経済的に多くのポテンシャルに満ちた地域でもあります。

これら関西の強みや特色を生かし、各分野での産業競争力の強化や、イノベーションが創出される環境づくり、また、歴史、文化、自然などの豊かな観光資源を活用した観光振興に取り組み、さらには海外での成長市場の動向等を見据えて、世界経済の潮流に乗ることにより、関西が我が国の経済を力強く牽引し、大きく成長させていきたいと考えております。

未だ終わりの見えない新型コロナウイルスの感染や厳しさを増す社会経済情勢の中、様々な課題に直面しておりますが、「関西は一つ」、「関西は一つ一つ」という理念を大切にしながら、関西全体が発展していくことができるよう、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

ございます。

○議長（井出益弘） 鈴木副委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員（鈴木貴典） コロナ5類移行後における観光施設等の感染防止対策についてでございます。

観光施設や宿泊施設等における感染防止対策につきましては、これまで社会経済活動との両立を図るため、各業界団体において専門家や関係省庁の助言等を踏まえ、ガイドラインとしてまとめられ、自主的に取り組まれてきたところであります。

一方、2月10日の国の基本的対処方針の変更により、5類移行後は本方針及び業種別ガイドラインは廃止となる中で、観光施設や宿泊施設等も含め、全ての事業者は自主的な感染対策に取り組むこととされております。

国のこの方針に対しまして、関西広域連合では2月13日に業種別ガイドライン等の取組については、各業界団体において、新たなマスク着用の考え方や、5類変更に伴う必要な見直しを行った上で継続されるよう、エビデンスに基づく有効な対策の情報提供・助言等を通じて国が主体的に促すことと、国に対して一定の統一した対応を求めているところでございます。

なお、5類移行後も、各構成府県市が地域の実情に応じて独自の感染防止対策に取り組むこととされた場合には、議員御指摘のように関係者が戸惑われることのないように、関西広域連合として丁寧に情報発信を行うことなども検討してまいりたいと考えております。

○議長（井出益弘） 島谷議員。

○島谷龍司議員 御答弁ありがとうございました。

先ほど三日月委員、そして鈴木副委員から御答弁いただきましたが、まずは5類移行には、やはり本当に事業されている方々は、本当に戸惑っておられます。これはここにおられる委員の皆さん方もしっかりと分かっておられると思いますので、先ほど鈴木副委員が言われたように、国としてしっかりとできないようであれば、関西広域連合としてその状況をアナウンスする、これは絶対していかないと、それぞれの業者の方が困ることになりますので、ぜひお願いしたいと思います。

これは関西広域もそうですし、ここにおられる全ての府県の皆さんがしっかりと対応していただければなというふうに思います。

次に、先ほど、関西の再興につきまして、三日月連合長から思いを聞かせていただきました。そのことに関連して次の質問に行かせていただきます。

関西の総力の結集と経済効果の波及についてですが、先ほど三日月委員、「関西は一つ」という言葉で締めくくられました。先ほど来、議論しているところですが、今後日本人観光客の増加に加え、コロナ禍の影響で運休している各地方空港の国際航空路線も徐々に再開され、インバウンドが増加するのではないかと期待しています。

また、広域計画案についても「人・モノ・情報が集積し、融合・発信する世界のネットワーク拠点関西を目指す」という将来像が描かれています。

関西再興の起爆剤として、「2025年大阪・関西万博」、そして「ワールドマスターズゲームズ2027関西JAPAN」、本当に大きなイベントが連続して行われ、私たちも大いに期待しています。

こうした巨大プロジェクトを成功するためには、まさに関西が総力を結集する、先ほど

も申し上げた「関西は一つ」という、そういう思いでその経済効果を関西全域の隅々まで、例えば関西の中心から離れた私たちの鳥取県や、申し訳ないですけど徳島県など、こういうところにも波及させる、このような仕組みが必要と考えますが、どのように取り組んでいかれるのか、御所見を伺います。

○広域連合長（三日月大造） 議員御指摘の「2025年大阪・関西万博」及び「ワールドマスターズゲームズ2027関西JAPAN」の開催は、関西の魅力を世界に発信する絶好の機会であり、第5期広域計画における目指すべき関西の将来像におきましても、これらの世界的イベントを生かし、人・モノ・情報をさらに集結させ融合し、関西から新たな価値を創造することで、アジアのみならず世界での存在感を高めていくとしております。

具体的には「2025年大阪・関西万博」では、広域連合が出展する関西パビリオンをゲートウェイといたしまして、来訪者が関西各地を周遊するよう環境整備や周遊促進に向けた取組を行い、また「ワールドマスターズゲームズ2027関西JAPAN」では、関西各地で開催される大会と連動した周遊ルートの検討や、スポーツと観光を融合させたスポーツツーリズムの促進などに取り組みたいと考えております。

広域連合といたしましては、この2大イベントを成功させ、その経済効果を関西全域の隅々まで波及させるよう、構成団体が一丸となり、市町村・経済界・住民等とも連携し、まさに関西が一つとなって、引き続き、全力で取り組んでいきたいと存じます。

○議長（井出益弘） 島谷龍司議員。

○島谷龍司議員 時間がないのですが、先ほど連合長のおっしゃられたように、しっかりとこの関西が一つになって、もう本当に隅々まで経済波及効果が及ぶ、そして関西全体がしっかりと、日本全体の中で重要な位置を占めるようにお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（井出益弘） 島谷龍司議員の質問が終わりました。

次に、八重樫善幸議員に発言を許します。

八重樫善幸議員。

○八重樫善幸議員 大阪府議会の八重樫でございます。

本日は、万博に関連して、三日月連合長にも合わせて4点御質問をさせていただきますので、昨日、急遽、滋賀県産キヌヒカリを買いまして、本日、食べてまいりました。どうぞよろしく申し上げます。

大阪・関西万博の開催が2年と迫ってまいりました。

これから関西広域連合が日本博覧会協会と調整すべき案件は、多岐にわたっていると思います。世界中が大阪・関西に注目するこの絶好のチャンスに、関西広域連合という団体の存在感を内外に示すチャンスでもあるという観点から御質問させていただきます。

世界の150の国々が約半年間大阪・関西に滞在し、さらにその国々の首脳陣も続々と訪れる万博です。この機会を確実に捉えて、日本のどこかの自治体ではなく、関西の自治体が交流を深めることが極めて大切であると思っております。この点については、以前にも質問させていただきまして、当時の仁坂連合長からは、「交流の最大のチャンスであることから、生かせるよう工夫していく。」との答弁を頂きました。

昨年12月には国が示しているアクションプランに自治体と世界の3か国の間で継続的な国際交流を促す万博国際交流プログラムが追加され、今年度既にモデル事業が実施されて

います。それも活用した上で、関西においても、独自にこうした取組を大いに展開をすべきと思います。さらに、交流相手国のパビリオンのたとえ一部でも、ホストタウンとなる市町村が継承していけば、万博のレガシーの一つとして、交流を継続していく意義も深まると思います。

関西広域連合がリードし、関西各市町村との交流をできるだけ早く決めて進めていくことが重要と考えますが、三日月連合長の所見をお伺いします。

○議長（井出益弘） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 八重樫議員にお答えいたします。

キヌヒカリの御賞味ありがとうございます。

大阪・関西万博では、150の国、25の国際機関に公式参加していただくことを目標に招聘を進めており、政府関係者など、多くの関係者の来場が予想されます。こうした機会を捉えまして、それぞれの地域の人々が、外国からの参加者をもてなすことは、国際交流による相互理解の観点から、非常に有意義だと考えます。

議員御指摘のとおり、国においても万博を契機に、全国各地域において子供・若者等の地域住民と万博参加国の関係者が、公共団体を通じて、継続的に国際交流を行う万博国際交流プログラムにつつましてアクションプログラムに掲載し、モデル事業を兵庫県三木市などで実施しているところでございます。このモデル事業の実施により、交流内容及び支援の仕組みを検討し、万博開幕の前年である2024年度から万博準備期間中の交流を開始することとなります。

この万博国際交流プログラムの活用を念頭に置きながら、関西広域連合構成団体や市町村が、これまで培ってきた特定の国や地域との交流の歴史を生かした取組を進めていきたいと存じます。

いずれにいたしましても、万博開催という千載一遇のチャンスでありますので、これを生かせるよう関西広域連合としても積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（井出益弘） 八重樫善幸議員。

○八重樫善幸議員 150全ての国とのマッチングもぜひお願いしたいというふうに思います。

次に、万博への子供たちの無料招待についてお伺いします。

三日月連合長が、いち早く、滋賀県内の子供の無料招待について、検討していることを表明をされました。私は、大阪においても、3年前からこの必要性を取り上げてまいりました。

今回、三日月知事が、滋賀県でこの表明をしたことで、さらに大きく関西全域の子供たちが、同じように万博に招待され、1人ももれなく一度は会場を訪れるよう、機会を確保してあげたいと思うようになりました。

なぜなら、私の地元、大阪府豊中市の私立の高校では、4割の生徒が兵庫県から通学をしております。同じ学校内で招待される生徒とされない生徒が生じることは、絶対に避けたいと思います。

三日月連合長には、県内にとどまらず、関西の全ての子供たちが、万博に無料で招待されるよう、関西で足並みをそろえて取り組んでいただきたいと思います。連合長の思いをお伺いをいたします。

○議長（井出益弘） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

大阪・関西万博のテーマは、「いのち輝く未来社会のデザイン」であり、未来社会を担っていく子供たちが万博会場に足を運び、様々な展示や催しを通じてリアルな体験を得ることは、関西はもとより、我が国の将来にとって意義のあることだと考えます。

私も滋賀県知事として、滋賀県内の子供たちを万博に招待したいと考えており、具体的な取扱いを現在検討しているところです

また、大阪府におかれましても、府内の子供たちの無料招待の実現に向けて検討を進めていらっしゃるかと伺っております。

こうした先行的に検討が進められている府県市の具体的な取組について、今後、広域連合構成府県市内で情報共有を図りまして、各府県市に具体的な取組を御検討いただき、1人でも多くの関西圏の子供たちに万博に参加してもらえるよう、取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（井出益弘） 八重樫善幸議員。

○八重樫善幸議員 「各府県市で御検討いただき、参加してもらえるよう取り組んでまいりたい」ということですので、期待をしております。何とぞよろしく願いいたします。

ともかく、一度も行かなかったという子供が1人もいませんように、お願いをしたいと思えます。

次に、万博でのボランティアの活用について伺います。

東京オリンピック・パラリンピックでは、約7万人のボランティアが携わり、運営を支えたと聞いております。

オリパラは開催期間が1か月ですが、万博は半年と長期にわたりますので、さらに多くのボランティアの方々が必要です。

何より「大阪・関西万博」ですから、関西圏域以外から訪れる国内外の方々に、よろこそ関西に来ていただきました、とのあふれる歓迎の心をもって、おもてなしをしていたくことが大切です。

当然、関西パビリオンにおいても、ボランティアの活用が必要と思えます。

先日、大阪府市において万博会場外におけるボランティアをおおよそ1万人募集するという報道がありましたが、この方々は関西空港や新大阪駅など、大阪の主要な空港や駅で案内をしていただくようです。

一方で、博覧会場内におけるボランティアについては、現在、博覧会協会において検討されているようですが、全体で何万人という多くの人を有するボランティアは簡単に集められるものではなく、事前の研修も必要です。

しかし、開催までに2年に迫ったこの段階で、博覧会協会からは、いつ募集を開始するとの情報が示されておりません。こうした状況で、万博の運営に必要なボランティアが十分に確保され、機能するのか心配であります。当然ボランティアの募集は、関西の方に限定して行われるわけではないと思いますが、実際には開催地である関西の方が、必然的に多くを占めることが十分想定されます。

そこで関西広域連合としても圏域内の皆さんにボランティアの参加を呼びかけ、博覧会協会とボランティアの皆さんとの様々な思いを調整していくべきと思えますし、このボ

ランティアの活用を関西広域連合が主体的に取り組んでいくべきと思いますが、連合長の所見をお伺いします。

○議長（井出益弘） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

大阪・関西万博は期間中2,800万人が訪れる一大イベントでございます。

適切な運営を行うためには、多くのスタッフやボランティアが必要であると想定されます。

博覧会協会からは現在のところボランティアセンターを設置し、センターで募集する予定であるが、通勤や遠方からのボランティアのための宿泊場所等の課題もあると伺っており、正式な協力要請は現時点、まだないところでございます。

関西広域連合は大阪・関西万博を積極的に推進し、成功に導いていくという立場にありますことから、博覧会協会から協力の要請等があった場合には、地域住民への広報など、協力できることは積極的に行ってまいりたいと考えております。

○議長（井出益弘） 八重樫善幸議員。

○八重樫善幸議員 東京オリパラでは、20代の方が一番多かったと聞いておりますので、特に大学生の枠を作って、関西の全ての大学生にも、ぜひ万博に触れる機会を作ってあげたいと思いますし、最高齢は91歳だったとも聞いております。

関西圏域の多くの方に、最高の思い出作りができますように、博覧会協会との調整をお願いいたします。

次に、万博開催中の様々なイベントの文化・芸術・アーティスト参加の確保について伺います。

「大阪・関西万博」に向けた全国的な機運を醸成するため、全国知事会の中に設置された大阪・関西万博推進本部の初会合が2月7日に開催され、博覧会協会より自治体による万博の活用メニューの一つとして、自治体催事やテーマウィークが示され、参加の呼びかけがあったと聞いております。

関西の文化芸術をはじめとする関西の魅力を世界に発信するため、万博会場において関西ならではのイベントを実施することが重要だと思いますし、今年、京都に移転する文化庁とも密接に連携しながら、関西広域連合として、早期にスケジュールや催事計画を策定するとともに、出演者を確保していく必要があると考えますが、所見をお伺いいたします。

○議長（井出益弘） 鈴木副委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員（鈴木貴典） 大阪・関西万博期間中のイベントについてお答え申し上げます。

関西には、世界文化遺産や日本遺産、国宝・重要文化財等の歴史文化資源などが集積するとともに、今も生活の中に文化が息づいているなど、文化は関西の強みであり、大きな魅力となっております。

こうした関西の魅力を広く世界に発信していくためには、大阪・関西万博は絶好の機会であると考えております。

そのため、大阪・関西万博に向けてオール関西で多彩な文化事業を実施することとし、現在、基本計画の策定を進めているところです。

議員御提案の大阪・関西万博期間中の魅力発信イベントにつきましても、この2月28日

及び3月2日に、2025年日本国際博覧会協会から、自治体参加催事等についての説明会が行われたところでありまして、全体スケジュールや催事施設の仕様などのアウトラインが示されたところでもあります。

関西広域連合といたしましては、関西文化への関心が一層高まるよう、万博会場において、世界中からの来場者に、関西各地の祭りや行催事、食文化や茶道、華道などの生活文化等の関西文化の魅力を体感していただくなど、具体的な計画について、文化庁と密接に連携しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（井出益弘） 八重樫議員。

○八重樫善幸議員 明治維新前の1867年のパリ万博では、葛飾北斎や歌川広重、喜多川歌麿の浮世絵が出版され、江戸期の日本の文化を世界にアピールしたことで、ヨーロッパの芸術家や画廊関係者は、浮世絵の芸術性に酔いしれ、フランスを中心にジャポニズムと呼ばれる日本美術ブームが起きました。

さらにこのブームは絵画だけではなく、建築や造園技術、焼き物、音楽や文化など、日本文化全般に及んだようです。

日本の漫画やアニメは、今やユニバーサルな世界共通の文化となっていますが、この機会に、現代の日本が誇る文化を世界の人々に直接知ってもらえるよう、これからの準備をぜひお願いしたいと思います。

以上をもちまして、質問を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長（井出益弘） 八重樫善幸議員の質問が終わりました。

次に、三田勝久議員に発言を許します。

三田勝久議員。

○三田勝久議員 大阪府議会議員の三田でございます。4問質問させていただきます。

また、連合長、お米は次の機会でもよろしくお願いいたします。

まずはじめに、海外産業プロモーション事業についてお尋ねします。

令和5年度の予算として、個性豊かな地域魅力を生かした活性化事業として、814万円の予算が組まれています。関西の持つ魅力やポテンシャルを国内外に広く発信することは大事です。

まず、その効果検証としてお尋ねします。

フランスにおける3か年計画に基づき、令和2年度は、セミナー及び個別相談会の実施、令和3年度は、現地バイヤーの意見を取り入れたテストマーケティングの実施、そして、今年度令和4年度は、締めくくりとして現地の展示会へ出展しました。

昨年より、欧州では水際対策が緩和され、人々の往来が再開しましたが、こうした中で3か年計画の事業の実績についてお伺いいたします。

○議長（井出益弘） 吉村委員。

○広域産業振興担当、2025年大阪・関西万博担当委員（吉村洋文） 海外産業プロモーション事業は、コロナによる渡航制限の中、域内ものづくり事業者の海外販路の開拓・拡大を支援するために、3か年の連続プログラムとして実施したものであります。

海外に拠点を有する民間事業者のネットワークを活用しまして、現地に赴くことなくテストマーケティングを行うなど、ウィズコロナならではの工夫を凝らしました。

取組の最終年度である令和4年秋には、フランスのパリや地方都市で日本の伝統産業産

品などを展示・販売する、自治体国際化協会主催の企画展に出展をしました。計9社のものづくり事業者が参加をいたしました。

兵庫県パリ事務所やジェットロと連携をして、幅広く広報活動を行ったほか、広域連合による組子細工の制作体験イベントなどが好評を博した結果、コロナ前の5割増となる約8,700人の来場者がありました。

よりよい製品づくりや効果的なPR手法など、オンラインを通じて得た知見を展示会のリアル開催で実践できたことが、今年度の成果につながったものと受け止めています。

○議長（井出益弘） 三田議員。

○三田勝久議員 今年度の成果という形が分かりました。

海外における関西の知名度を高めるためには、構成府県市が一体となって創意工夫を重ねて、効果的・継続的にこの海外プロモーションを行っていくことが重要だと考えます。

フランスでの3か年が終わり、令和5年度はどのような事業を展開するのでしょうか。お伺いします。

○議長（井出益弘） 吉村委員。

○広域産業振興担当委員（吉村洋文） 3か年の取組を通じまして、参加事業者による自社製品のPR意欲は、渡航制限による影響を受けず、高いままであったということを踏まえまして、令和5年度も、引き続き、海外の展示会に出展し、関西各地の伝統産業産品を中心に紹介する予定です。

伝統産業産品は比較的高額な製品が多いことから、実施地域については購買力が高く、また当地での評価が他の地域に波及することが見込まれる、いわゆるショーウィンドー効果が期待できる、そういった市場を選定する必要があります。

こうした観点から令和5年度は、米国などを検討対象とし、現地事情に精通している方々からのアドバイスを得ながら、集客実績のある展示会への出展を目指してまいります。併せて、渡航制限下で得られた経験を生かし、オンライン展示についても検討します。

今後も構成府県市の海外事務所や現地関係機関と連携し、社会情勢に応じた工夫を重ねながら、関西のものづくりの魅力を海外に広く発信していきます。

○議長（井出益弘） 三田議員。

○三田勝久議員 今、あくまでも検討対象ということですが、今、アメリカという国の名前が出てきました。

コロナが落ち着きつつある中、今後プロモーション事業は大事なことです。しっかりとこの関西をPRするとともに、また「大阪・関西万博」の盛り上げにもつながるように、活動をよろしくお願いたします。

次に、昨年の6月議会でキッチンカーの関西全域での営業について質問をしました。

来年度の予算でも広域的な様式・基準等の統一の推進として、約33万円の予算がついています。

関西で、ビジネスがしやすい環境をつくるためには、自治体ごとに異なる基準や様式等を関西で統一することが重要な課題であると指摘をいたしました。

経済界からも同様な意見が出ました。

当時の仁坂広域連合長から関西広域連合エリア内のキッチンカーの許可基準の統一に向けての検討を約束いただきました。

その後、許可基準の統一に向けた関西広域連合の取組状況や、今後の進め方についてお伺いします。

また、基準等の統一の推進として、そのほかに、高圧ガス保安法部会、道路占有許可申請部会、保育所入所等に必要な就労証明書等部会などが設置されるようですが、これらはどのように調整していくのでしょうか。

また、私は基準の統一と同様に、各府県が持つ様々な条例、それぞれ大阪とか兵庫とかそういう単体じゃなくて、関西全域で行ったほうがよいような条例、こういうものもたくさんあるんじゃないかなと私は思っています。

ですから、そういうものも、関西広域連合としてそのような調整もして、関西全域が一体となるような体制づくりというものも必要じゃないかなと思ってるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（井出益弘） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 関西の経済を力強く発展させていくためには、議員御指摘のとおり、ビジネスがより効率的に行える広域的な環境づくりは重要な課題だと考えております。

このため、関西広域連合では、昨年6月に、ビジネスしやすい関西に向けて、地域における行政目的の達成と様々な事業者の利便性の向上の両立を目指しまして、広域的な様式・基準の統一に取り組むことを決定、翌7月には、構成府県市の企画担当課長で構成いたします「広域的な様式・基準の統一検討会議」を設置し、さらにこの会議の下に、キッチンカーをはじめ、高圧ガス保安法に係る届出や、道路占用許可申請等の様式など、手続きごとに担当課長からなる部会を設けまして、それぞれの制度の目的や国のデジタル化の動き等を考慮しながら、各府県市の状況等を踏まえ、統一に向けた議論や調整を進めることとしております。

その結果、各府県市における条例や規則、要綱の改正が必要と考えられる場合には、適正な改正が行われるよう調整してまいりたいと存じます。

キッチンカーにつきましては、営業する地域を管轄する保健所の営業許可が必要となりますが、その許可の基準は都道府県や保健所設置市が国の基準をベースに食の安全確保や地域の営業状況、食文化等を踏まえそれぞれに定めておりますことから、保健所を設置する府県市ごとに異なっているというのが実態でございます。

そのため、まずは、それぞれの府県内の基準統一等に取り組んでいる府県の状況を参考に、論点整理や課題の抽出を精力的に行ってきたところでございます。

今後、この3月には構成府県市のキッチンカーなど、食品衛生行政を担当する課長で構成いたします部会を設置し、全構成府県市で本格的な検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（井出益弘） 三田勝久議員。

○三田勝久議員 それぞれ府県でばらばらな小さな数字ですけども、これが一体となったら、関西では実は2,200万人以上の人口がいます。これは本当に上海市に匹敵する大きさなので、こういうような形が進んでいくと、やはり商圏それからまた商売、仕事、こういうものも大きくなっていくと思いますので、ぜひとも一体化というものを進めていただきたいと思います。

それから併せて、先ほど言ったみたいに各府県の条例、いい条例はどんだんや
はり網をかけていったほうが、私はいいと思います。今後ともこういう形で私もよく注目
していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、マイクロプラスチックごみについてお伺いします。

プラスチックごみ対策の推進は、関西広域連合でも取組が進められていますが、マイク
ロプラスチックごみ対策は、実はこれはあまり進められているような話ではないと思いま
す。

マイクロプラスチックごみは5ミリ以下と小さいため、川や海に流出すると、魚が餌
と間違えて捕食したり、餌生物を通じて摂取されることがこれまでの学術研究で分かっ
ています。マイクロプラスチックごみに付着した有害物質が生体内に取り込まれ、食物連鎖
を通じて濃縮されることにより、生態系への影響が懸念されており、早急に対策を講じる
ことが必要です。

マイクロプラスチックごみには、プラスチックごみが環境中で、細かく砕かれて生じる
ものもあれば、私のところは海側のところなんですけど、発泡スチロールが浮いていて、護
岸でどんどん削れていくんですよね。そうすると大きな発泡スチロールが小さくなって、
あたかもなくなっていくように見えてるんですが、これは結局は細かく砕かれて、それが
魚たちに捕食され、人間に戻ってくるというような具合になってきます。

もともと小さい状況で発生するものもあります。

大阪府が実施した調査では、大阪湾の海水から人工芝の破片やプラスチック被覆肥料
の殻と思われるものが多数検出されています。これらのマイクロプラスチックはスポーツ
施設、ここから人工芝が出てきます。そしてまた水田、ここからカプセルに入った肥料、
こういうものが流出されると思われていることから、発生源での流出対策を講じることが
重要です。

関西広域連合の構成府県市でも独自の取組が進んでいます。

例えば、大阪府の場合、府内のサッカー場やテニスコートなどのスポーツ施設から流出
する人工芝の状況調査や、流出対策の効果検証を実施し、流出対策ガイドラインの作成が
予定されており、現状でできることから前向きに取り組んでいます。

大阪湾には京都・滋賀・奈良からも淀川、大和川を通じてマイクロプラスチックごみ
が流入していると思われるので、関西が一体となって、その流出対策の取組を進めていく
ことが重要であると考えますが、どのように取り組んでいくのでしょうか。

○議長（井出益弘） 吉村委員。

○広域産業振興担当、2025年大阪・関西万博担当委員（吉村洋文） マイクロプラスチ
ックについては、生態系への影響等は十分解明されてはいませんが、海洋環境に深刻な影
響を及ぼす恐れがあるということや、その回収処理が困難であるということなどから、海
洋プラスチックごみ対策の一環として発生抑制に取り組むことが重要だと認識をしていま
す。

プラスチック対策検討会においては、海洋プラスチックごみの主な原因であります、陸
上におけるプラスチックごみの散乱しやすさをマップ化する推計モデルと、そのモデルを
自治体の施策に活用するためのマニュアルの作成等、プラスチックごみを流出させないた
めの取組を進めてきました。

今後はマニュアルの活用促進とともに人工芝の破片や被覆肥料殻など、もともと小さい状態で発生するマイクロプラスチックにも着目をいたしまして、構成府県市や事業者団体に構成するプラスチック対策プラットフォームにおいて、大阪府による人工芝の流出対策や、国や企業の発生源対策等に関する情報の共有を図るなど、関西で一丸となって海洋プラスチックごみ対策に取り組んでまいります。

○議長（井出益弘） 三田勝久議員。

○三田勝久議員 ぜひとも各府県市で調査を行ってもらって、具体的な対策をぜひとも、調査で終わるのではなく、対策を立てていただけるようお願いいたします。

例えば大阪府では、大阪湾に流入するプラスチックごみの量の推計を、カメラを使ってAIで分析して、この流入する量を測っています。淀川、大和川の府県の境付近にカメラを設置して、上流府県、これは京都と実は奈良なんですけれども、そこから大阪に流れてきて、最後、大阪湾に流れてくる、この辺のことも今AIでそれぞれの量を測って、それぞれの情報を京都府、奈良県に情報提供をしているということです。

本当にこの関西が一体となってしなければならないことです。ぜひとも一丸となってこのプラスチックごみ対策に取り組むよう、よろしくをお願いいたします。

最後になりますけれども、「ワールドマスターズゲーム2027関西」大会開催の準備における公平性の確保についてお尋ねします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、2度の開催延期を受けて2027年に開催が決定した「ワールドマスターズゲームズ2027関西」は、多くのスポーツ愛好家が世界中から集い、スポーツに合わせて交流やツーリズムを楽しむ世界最大級の生涯スポーツの祭典です。今後、大会の成功に向け一層機運が高まることを期待しています。

しかしながら、皆さんも御承知のとおり東京オリンピック・パラリンピックをめぐる入札の談合疑惑が報じられており、このような報道により、同じく国際的なスポーツ大会である「ワールドマスターズゲームズ2027関西」の機運醸成や準備にも大きく影響を与えるのではないかなと懸念をしております。

本当に実際この万博においても、様々そういうような疑惑を持たれているところが名前が出てきて、契約をどうしようかというような話もあるのは実際だと思います。

そこで、ワールドマスターズゲームズ関西組織委員会が今後進める準備においては、より一層の公平性・公正性を確保することが大事です。まだ時間があるからということじゃなくて、この間に、それが時間がたてば「もういいよ」とかというような話じゃなくて、しっかりと定めてほしいものですね。

また、特定の事業者だけでなく、新たな事業者が参入できるような仕組み、この業者の硬直化といいましょうか、よく話を聞くのは「実績がないから、経験がないから新しい人たちを入れないんです」というのがおかしいんですよ。実績や経験を作らせるような、積めるようなシステムが今なくなっちゃってるから、このようにどこかのところに集まってしまう。私はこれが疑惑の温床だと思ってますので、今の仕組みが私は問題だと思ってます。

そのようなことを避けるためにも、新しい仕組みというものも構築することが必要だと思います。同委員会の一員である関西広域連合としての御所見をお伺いします。

○議長（井出益弘） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造）　　ワールドマスターズゲームズは、スポーツ愛好家がスポーツを楽しみ、交流や観光を楽しむ成熟した大人の大会であることと、参加してよかったと思っただけのような大会にすることが重要だと考えております。今後は大会開催までの間、限られた財源を守りつつ、大会機運を低下させないための取組を進めていく必要があります。

また、東京オリンピック・パラリンピック大会の談合疑惑などの事例が大きく報じられ、ワールドマスターズゲームズ関西大会においても組織委員会の適正な対応が求められています。

こうしたことから、組織委員会では、現在、国で検討が進められている「大規模な国際又は国内大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針案」を踏まえまして、特に調達においては、適切に利益相反を管理できる仕組みとする必要がありますことから、意思決定の透明性の確保など、公平性や公正性の確保に取り組んでいると聞いております。

関西広域連合は「ワールドマスターズゲームズ関西大会」の成功に向け、引き続きこの組織委員会と連携いたしまして、公正性・公平性を確保しながら大会準備に努めてまいりたいと思います。

○議長（井出益弘）　　三田勝久議員。

○三田勝久議員　　確かに一社にぼんっと丸投げするほうが楽なのはよく分かります。だけれども、そうすると先ほど言ったみたいに、新しいところが伸びてこないんですね。

ですから、この「ワールドマスターズゲームズ」というのは、いろいろな種目に分かれますので、それも地域がいろいろと分かれますから、できたらそういうところでそれぞれの地域で頑張っているような会社、またそういうような企画会社、そういうところをぜひとも経験させていただいて、それらの企業からこれからまたどンドンどンドン伸びていけるようなチャンス、こういうものにしていただければありがたいなと思いつつ、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井出益弘）　　三田勝久議員の質問が終わりました。

次に、田辺信広議員に発言を許します。

田辺信広議員。

○田辺信広議員　　改めて大阪市から選出の田辺でございます。

質問に入ります前に、本日の本会議、先ほど私どもから御提案しました議員提出議案につきまして、共同提出者となっただきました議員各位、そして御賛同いただきました議員各位には、本案が賛成多数で可決に至りませんでしたことをまずおわび申し上げまして、加えてこれまで御協力、そして御賛同いただきましたことに、厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

また、御反対の議員各位におかれましても、本当に今統一地方選、多くの先生方にとって統一地方選間際に向かえたこの中で、貴重なお時間を頂きましたことを心からおわび申し上げます。また全議員各位、このような機会を頂きましたことを厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、質問に入らせていただきます。

消費者庁の一部移転に係る効果及びその発信についてお尋ねいたします。

関西広域連合が目指す分権型社会の実現に向けた取組の一つに、政府関係機関の地方移転の推進がございまして、これまで国への要請活動などを重ねてきた結果、平成30年に総務省統計局統計データ利活用センターが和歌山県へ、令和2年に消費者庁新未来創造戦略本部が徳島県へ、そして本年は文化庁が京都府へと移転が進んでおります。ここまで成果を上げておりますのは、この関西地域だけであり、ここにつきましては本当に一定の評価をさせていただきます。

特に文化庁は全面移転ということで、関西地域への多大な波及効果が期待されているところでございますが、その前にまず消費者庁についてお尋ねいたします。

昨年10月15日に開催された関西広域連合委員会において、消費者庁の新井長官から消費者庁及び徳島県に、恒常的拠点として設置された新未来創造戦略本部の事業概要などについて御説明があったと聞いております。ここでは全国展開を見据えた様々なモデルプロジェクトが実施されており、それが東京ではなくここ関西地域で行われていることには意義があると思っております。

一方で、消費者庁の移転に当たっては、国会や危機管理など迅速な対応を要する業務や対外調整プロセスが重要な業務は引き続き東京で行うという国の判断により、一部移転にとどめられた経緯がありますが、文化庁が全面移転を成し遂げようとしている中、消費者庁も全面移転できないのかというふうに思う次第でございます。

関西広域連合として消費者庁の全面移転に向けて、国への提案を継続的に行っておられることは承知しておりますけれども、現在現れている移転の意義と効果についても、併せて発信していくことが、より説得力のある訴えにつながると考えます。

令和2年11月臨時会の中でも、当時の井戸連合長が政府機関の移転推進について、移転の意義や効果の発信は大きな課題だと御答弁されておられましたが、消費者庁の一部移転から丸三年を迎えようとしている今、関西広域連合としてその効果をどのように認識されておられるのでしょうか。

また、消費者庁だけでなく、統計データ利活用センターや文化庁の移転効果についても内外に広く発信することは、他の政府関係機関等の関西への移転に向けて大きな弾みになると思っておりますが、関西広域連合としての今後の取組について御所見をお伺いしたいと思います。御答弁よろしく申し上げます。

○議長（井出益弘） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 議員お示しいただきました消費者庁につきましては、平成29年7月、徳島県に新未来創造オフィスが開設され、令和2年には同オフィスを拡充し、恒常的な拠点として、消費者政策の研究拠点機能、非常時のバックアップ機能等を持つ新未来創造戦略本部が設置されました。

関西広域連合といたしましては徳島県と連携して、引き続き消費者庁の全面移転の実現を働きかけているところでございます。

政府機関等の移転は、地域への新たな人の流入や経済の波及効果、地域の魅力向上につながります。さらに消費者庁の恒常的拠点である新未来創造戦略本部の徳島県設置は、「エシカル甲子園」や「とくしま国際消費者フォーラム」等の消費者政策に関わるイベントをはじめ、成年年齢引下げに対応する消費者庁作成教材「社会への扉」を活用した高校への授業等のモデル事業の全国展開など、消費者行政のさらなる発展に資するものであり

ます。

また、新未来創造戦略本部は、消費者庁において首都圏における大規模災害発生時のバックアップ機能を担うこととされており、双眼構造の実現を目指す関西にとって意義深いものであると考えます。

関西広域連合におきましては、在関西政府機関や在関西経済団体とで構成いたします「政府機関等との地方創生推進会議」を設置し、情報共有や意見交換、消費者庁と連携した「サステナブル経営推進セミナー」の開催や、文化庁・関西経済連合会と連携した「文化庁移転機運醸成シンポジウム」の開催、各種イベント等での情報発信などを行っております。

今後も関係機関と連携いたしまして施策の展開の推進や、政府機関等の移転による意義やその効果を広く発信してまいりたいと存じます。

いよいよ3月には文化庁が京都に移転し、業務を開始いたします。明治以来の中央省庁の地方移転を実現したのは関西だけでございますので、こうした成果を踏まえ、分権型社会、双眼構造の日本を創る役割を担う関西として、さらに実績を積み重ねてまいりたいと存じます。

○議長（井出益弘） 田辺信広議員。

○田辺信広議員 連合長ありがとうございます。ぜひ引き続き、取組をよろしく願い申し上げます。

次に、文化庁移転等を契機とした関西文化の振興についてお尋ねします。

いよいよ文化庁が今月27日から京都での業務を開始し、5月15日には職員の大半が移転すると聞いております。

文化庁の京都移転は、東京一極集中の是正、文化の力による地方創生、地域の多様な文化の掘り起こしや磨き上げによる文化・芸術の振興という意義があるとともに、関西圏の文化・経済等への様々な波及効果があると期待しているところでございます。大阪・関西万博も目前であり、この期を捉えて、関西文化をこの国内外に広く発信していくべきだと考えます。

文化庁の移転と関西の文化振興に関しては、昨年8月の連合議会における大阪府選出の大橋議員による「文化庁の移転を関西の文化振興にどのように生かしていくのか」という質問に対し、西脇副広域連合長からは「2025年の大阪・関西万博に向けて、例えば地域のお祭りや行催事、伝統芸能や伝統文化など関西文化の魅力の効果的な発信や、様々な関西文化が登場するミュージカルの製作など、文化庁との連携の下で、オール関西が一体となった事業を検討していきたい」と御答弁されておられ、その後着々と検討が進んでいることだと思います。

令和5年度の予算案では、新規事業として、大阪・関西万博に向けた文化発信事業が計上されており、多様な関西文化をベースとした文化発信事業実施計画の策定が行われるということでございますが、具体的にはどのようなことを予定されておられるのでしょうか。その計画も踏まえ、文化庁移転等を契機とした関西文化の振興について、どのように取り組まれるのか御所見をお伺いします。御答弁よろしく申し上げます。

○議長（井出益弘） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長、広域観光・文化・スポーツ振興担当（西脇隆俊） 文化庁移転等を契

機とした関西文化の振興についてでございます。

今月27日はいよいよ文化庁が関西・京都で業務を開始をされます。議員御紹介のとおり、文化庁の関西移転は、国と地方が連携して、地域の多様な文化の掘り起こしや磨き上げを行い、その成果を全国に波及させることで、我が国の文化政策の新たな潮流を生み出し、地方創生につなげていこうとするものでございます。

関西には世界文化遺産や日本遺産、国宝・重要文化財等の歴史文化資源などが数多く集積いたしますとともに、長い歴史を背景に能・狂言や人形浄瑠璃などの伝統芸能や、茶道・華道などの生活文化が生まれ、今も人々の生活の中に息づき、あらゆる活動の源泉となっていることが関西の魅力であり、強みでございます。

こうした関西の文化を様々な分野に生かした多彩な取組を、文化庁のほか、関西の経済、観光、文化などの関係団体と一体となって進めていくため、関西広域連合では、大阪・関西万博に向けたオール関西での取組について、本年度基本計画の策定を進めているところでございます。

基本計画では、関西全域の文化の担い手が集まり交流し、新たな価値を創造していくため、その取組方針や事業の全体像、広報計画などをまとめ、大阪・関西万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」について、文化の側面から取り組んでまいりたいと考えております。また、令和5年度においては基本計画の内容を踏まえて、具体的な事業内容等について実施計画をまとめてまいりたいと考えております。

想定されます事業といたしましては、先ほどありました昨年8月の広域連合議会でお答えいたしました地域の祭りや行催事、茶道や華道等の伝統文化の体験、人形浄瑠璃や能・狂言等の伝統芸能の教室、関西文化をテーマとしたミュージカルなどの作成に加えまして、ARやVRなどの最新技術を用いたバーチャル観光ツアー、映像アートの中で楽しむ食文化やライブ演奏など、鑑賞するだけではなく関西文化を体験し、実感する参加型の事業を実施し、関西各地への訪問にもつなげていくなど、事業の効果を関西全域に波及させ、関西各地の地域活性化等を図るよう工夫をしてまいりたいと考えております。

また、国内外の幅広い方々に関西文化に親しみ、理解を深め、さらには奥深い日本文化への関心を一層高めていただくために、基本計画を踏まえながら、文化庁や構成府県市の文化活動団体、民間企業等と連携し、関西各地において、能・狂言、茶道・花道等の体験の機会を設けますとともに、地域が大切に育ててきた祭りや行催事への参加、社寺等を会場とした人形浄瑠璃の公演等では有形・無形の文化財を体感してもらうなど、関西全体で文化の振興を図ってまいりたいと考えております。

○議長（井出益弘） 田辺信広議員。

○田辺信広議員 この文化庁の移転と「2025大阪・関西万博」、ここは連携といたしますか、本当に有機的に結びついて、より関西文化の発信が国内全国、または世界各国に発信していただけるように取り組んでいただきたいと思います。

本日、消費者庁と文化庁につきまして、2問御質問させていただきましたけれども、先ほどの話になりますけれども、やはり、ここ関西が首都機能の代替拠点となるという、これはやはりなかなか漠然としているところがありますので、前回の本会議でも言ったかもしれませんが、平成29年か何かで、防災庁創設の案があったかと思っておりますけれども、この辺りの案が私は突破口になるのではないかと思います。

その他も含めまして、連合長はじめ、連合委員の各位、そして理事者の皆さん含めまして、ここ関西がぜひとも首都機能のバックアップの拠点となりますように、今後とも本当に強力に進めていたただきたい旨をお願い申し上げまして、以上、私の質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（井出益弘） 田辺信広議員の質問は終わりました。

次に、三宅達也議員に発言を許します。

三宅達也議員。

○三宅達也議員 堺市議会の三宅達也です。

先ほどもございましたが、「2025年大阪・関西万博」について三つの項目についてお聞きいたします。

大阪・関西万博開催まで本年4月でいよいよあと2年となります。

万博開催に伴う波及効果を最大化し、関西全体でその効果を取り組むためには、広域的な視点で機運醸成に取り組む必要がございます。

そうした中、本年10月には「G7大阪・堺貿易大臣会合」が決定し、主要7か国の大臣や政府関係者をはじめ、各国の報道機関など多くの方が来訪されることから、関西・大阪の魅力を発信し、2年後の誘客につなげる絶好の機会となります。

堺市におきましても、ガス気球を使って世界遺産登録されました百舌鳥古市古墳群、仁徳天皇陵古墳を大仙公園上空から御高覧いただく準備をしております。このように府県、市町村で個々に誘客に向けた取組を加速していくことはもちろんのことではありますが、関西広域連合としても、会期前から国内外に対して、関西の強みである歴史・文化の魅力を発信し、各地への誘客につなげていく仕掛けが必要と考えます。

そこでまず万博開催に伴う関西各地への波及効果についてどのように捉え、その効果をどのように取り組んでいこうとするのかをお答えいただきたいと思っております。

○議長（井出益弘） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 「2025年大阪・関西万博」は2,820万人もの来場が見込まれ、その名のとおり、会場のある大阪だけではなく、歴史や文化にもものづくりや先端医療をはじめとする、関西の強みを世界にアピールするとともに、関西全体の誘客につなげる絶好の機会であります。

このため、関西広域連合では、万博来場者を関西各地に誘導するゲートウェイとしての共同で設置する「関西パビリオン」を核といたしまして、世界に関西の魅力を発信するなど、万博の機会を捉えた取組を行う方針でございます。

また、議員御指摘のとおり、万博の会期前から関西の魅力を発信することは重要であり、日頃より観光・文化の分野を中心に情報発信を行っているところでございますが、これに加えて、万博開催に先行してWebパビリオンの準備を進めているところです。

このWebパビリオンでは、関西パビリオンの情報に加えて、関西各地の観光情報の発信も行う予定でありまして、来年度中の公開に向けて昨年12月にティザーサイトを立ち上げて公開いたしますとともに、本月中、この3月中のプレサイト公開に向け作業を進めているところでございます。

今後も万博の効果が関西の各地に波及できるよう、博覧会協会等の関係団体とも連携を図りながら、関西広域連合が一丸となり取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（井出益弘） 三宅達也議員。

○三宅達也議員 三日月連合長、御答弁ありがとうございます。

G7大阪・堺について、開催国は堺となりました。大阪となりました。誘致合戦をもうノーサイドでございますので、ぜひ滋賀県も御協力よろしく願いいたします。

今、Webパビリオンの御答弁もありましたが、関西広域連合は万博会場において、関西パビリオンを出展する予定でございます。

パビリオンでは、万博来場者に対して関西の魅力を発信し、各地へ来訪を促すゲートウェイ機能を担うとされております。ほかにはない関西の歴史や文化の魅力に触れていただき、再び関西を訪れたいと感じていただけるような展示やわくわくするプロモーションを期待するとともに、隣接する大阪パビリオンの連携した魅力発信に取り組んでいただきたいと思います。

一方で、万博を契機に関西各地へ来訪者を誘引するという点では、万博パビリオンだけでなく、旅行プランに積極的に関西各地に来訪いただく仕掛けが必要で、会期前、つまり今からの動き出しが重要となります。

今後予定されている万博チケットの販売と合わせた購入者へのインセンティブや効果的なプロモーション等が必要であると考えますが、今後の具体的な取組及び令和5年度の予算要求の概要をお示しく下さい。

○議長（井出益弘） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長、広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（西脇隆俊） 関西各地への誘引に向けた取組についてでございます。

大阪・関西万博は、関西各地の魅力を国内外へアピールする絶好の機会であり、議員御紹介のとおり関西広域連合が出展準備を進めております関西パビリオンや隣接する大阪パビリオンをはじめ、イベント広場等も含めた万博会場全体をゲートウェイとして、万博来場者の関西各地への周遊につなげてまいりたいと考えております。

なお、関西パビリオンと大阪パビリオンとは出展に際して、一体的な大阪・関西ゾーンを形成し、相互に連携協力してオール関西で魅力を発信していくことを目的とした覚書を締結しており、具体的な取組内容を今後検討してまいりたいと考えております。

また、約2,800万人と見込まれております来場者の方々に、関西各地を周遊していただくため、令和5年度予算では観光ルートの作成や通訳案内士の資質向上など、万博開催を見据えた周遊環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

さらには、万博来場者の関西各地への周遊促進を官民連携によるオール関西で推進するため、府縣市や民間事業者が資金を出し合い、関西観光本部を核に、一丸となって取り組む推進組織の設立を予定しており、新しい旅行商品やコンテンツの造成、国内外に向けた様々なプロモーションなどに取り組むこととしております。

現在、この推進組織と日本国際博覧会協会との連携に向けて調整を進めており、例えば前売り入場券の販売と合わせて購入者をターゲットにした観光プロモーションの実施につきましても検討を行うなど、万博の来場者を関西各地へ効果的に誘客できるよう、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（井出益弘） 三宅達也議員。

○三宅達也議員 西脇副連合長、御答弁ありがとうございます。

先ほどもお答えありましたが、ぜひ文化庁の移転や文化振興など、京都で培った誘客ノウハウを惜しみなく共有させていただきまして、インセンティブを含めた魅力的な旅行商品の開発を官民連携で進めていただきたいと思います。

1970年に開催されました大阪万博では、当時私は1歳で記憶は残っていないものの、両親が撮ってくれた場内での記念写真が残るのみであります。70年大阪万博は携帯電話、電気自動車など未来社会を感じさせる優れた技術が数多く示され、人々の意識に大きなインパクトを残したと聞いております。また、万博を契機といたしましたインフラ整備、万博レガシーが、その後の日本経済の発展と私たちの生活の向上に大きな影響を与えております。

「大阪・関西万博」においても、一過性のものとすることなく、この機に関西の成長・発展の起爆剤として、ライフサイエンス分野や脱酸素など「いのち輝く未来社会」に向けたリノベーションが関西の産業変革・産業振興を促進し、会期後の持続的な成長発展につながる必要があると考えます。関西の新たな飛躍とさらなる発展につなげ、次世代に引き継がれるような万博レガシーの創出について、広域連合の考え方を示してください。

○議長（井出益弘） 吉村委員。

○2025年大阪・関西万博担当委員（吉村洋文） 「2025年大阪・関西万博」では、「未来社会の実験場」をコンセプトに掲げ、様々な新しい技術が展示・活用されていくこととなり、これらの新しい技術は、後世に大きなインパクトを与えるものになると確信をしています。

とりわけ、「いのち」に向き合うライフサイエンスなどの未来医療、持続可能な社会に不可欠な水素等次世代のエネルギー、さらには暮らしをより快適・便利にする「空飛ぶクルマ」など、新しい技術やサービスは、関西への集積が進んでおり、関西の産業が大きく飛躍するきっかけにもなり得ると考えています。

関西広域連合としては、万博において新しい技術、新しいサービスにチャレンジする企業や団体などに参画していただく機会を提供することが重要だと認識をしております。関西パビリオンの取組とともに、博覧会協会と連携をしながら次世代に引き継がれるレガシーの創出に努めてまいりたいと思います。

○議長（井出益弘） 三宅達也議員。

○三宅達也議員 吉村委員、ありがとうございました。

お答えの空飛ぶ車のいわゆるポート、発着場の方針が発表されていますが、関空だけでなく、将来ぜひ府市連携の下、堺の仁徳天皇陵、大仙公園のガス気球とともに、連携してポートが運用されると、誘客が広がります。

関西の新たな交通ネットワークシステムとなれば、次世代へのレガシーになるでしょう。ぜひとも大阪・関西万博盛り上げてまいりましょう。

以上で質疑を終了いたします。

○議長（井出益弘） 三宅達也議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。再開は15時5分といたします。

午後2時50分休憩

午後3時05分再開

○副議長（岡本富治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、北浜みどり議員に発言を許します。

北浜みどり議員。

○北浜みどり議員 兵庫県から参りました、北浜みどりでございます。

今回も私、着物着てまいりました。この着物は私の96歳の母親が若いときに着ていた着物でございます。この帯は博多織でございます、西陣織400年の歴史があるというところでもありますけど、この博多織は700年の歴史がということでありまして、男性の兵児帯ないしお相撲さんのまわしに使われていると、動けば動くほど締まっていくというものでありますので、私も朝よりかなり苦しい思いでしております。

これまで、かなり万博についての話がありましたけれども、私もそれに関連するようなことでもございますけれども、同じ万博に関連することでも危機管理について聞かせていただきたいと思っております。

昨年10月1日から訪日外国人の個人旅行の解禁や、一日当たりの入国者数の上限の撤廃など、インバウンドの受入れが本格的に再開されたことにより、令和5年1月の訪日外国人は149万人で前年比約84倍となるなど、訪日外国人の数は回復傾向にあり、今後ますます増加していくことが予想されます。また、関西圏では「大阪・関西万博」や「ワールドマスターズゲームズ2027関西JAPAN」などの国際イベントを控えており、より多くの訪日外国人が見込まれます。

こうした中、外国人旅行者等が滞在中に被災した場合、今、本当にいつどこで何が起きるか分からない、そういう現状でございますけれども、被災した場合、言葉の壁に加えて、日本での被災経験や災害の知識がないことから、正確な情報が分からず、適切な避難行動を取れない恐れがあります。

外国人旅行者らに安全に滞在していただくためには、災害が起こった場合に素早く行動できるよう、あらかじめ適切に災害情報を入手できる手段を用意しておくことが重要と考えます。また、府県域を越えて、広域に移動することも想定されますので、広域的な情報提供が必要になります。

広域連合でも外国人向けの災害対応については、これまでもポータルサイトでの情報提供などで取り組んできたと思っておりますけれども、約2年以上インバウンドの受入れが止まっていたことを踏まえ、インバウンドの受入れが再開されましたこのタイミングで、多言語化を含め、外国人が災害情報にアクセスしやすい環境の整備に向けて、改めて、体制を構築すべきと考えますけれども、当局の所見を伺います。

一括で行かせていただきますので、続きましての質問です。これも災害関係でございます。

関西広域連合のカウンターパート方式における支援のあり方についてお伺いいたします。

平成23年3月11日、忘れもしません、東日本大震災発災後、3月13日、2日後に兵庫県災害対策センターにおいて、各構成府県の知事が集まり、臨時の広域連合委員会が開催されました。

そこにおきまして、東北地方太平洋沖地震支援対策に係る関西広域連合からの緊急声明が発表されました。

支援対策において被災地からの情報を待つのではなく、情報を取りに行く方針が定められて、各構成府県では先遣隊を派遣し、各地の被害状況を把握し、必要な支援を整えて

迅速な救援活動を開始いたしました。

「関西広域連合によるカウンターパート方式に関する考察」という研究論文がございまして、それによりますと関西広域連合のカウンターパート方式の支援の特色としまして、①事前協定の有無にこだわらない支援、②自ら先遣隊を派遣、③平常時からの応援自治体間の連携、④応援自治体間の資源融通、⑤長期継続性の維持、⑥被災都道府県、市町村双方との連携が挙げられています。この災害支援の形といたしましては、総務省のシステムや、ブロック内相互支援、事前協定等の中でも理想的であるとこの論文にはまとめられています。

このようにすばらしいシステムではありますけれども、私はかねてより疑問に思うことがありました。

例えば僅かとはいえ、今8名なんですけれども、兵庫県はいまだに宮城県に応援人員を派遣しております。しかし、ほかの府県は既に完全撤退をしているところも多く、その違いは何なのか、などの疑問を感じておりました。この研究論文におきましても、今後の課題として次の項目を挙げております。

政令市は政令市間の連携を優先するなど、自治体間支援との整合性の問題が一つ。

二つ目に、連合長が指導指揮命令する権限を持たないため、調整結果には従うが、各府県が自主的に支援活動を行っている。

三つ目に、各府県の被災経験の差により、災害対応能力が一致していません。

今後の大規模広域災害に備えるため、これらの点を検討する必要があると考えますけれども、当局の所見をお伺いいたします。

○副議長（岡本富治） 服部副委員。

○広域防災担当副委員（服部洋平） まず、外国人旅行者等への大規模災害時の対応についてお答えいたします。

御指摘の災害時の外国人旅行者等への適切な対応につきましては、防災情報の多言語化に加えまして、適時適切な情報を入手する手段をあらかじめ把握しておいていただくことが重要でございます。

関西広域連合では、外国人が滞在場所にかかわらず、スマートフォンから手軽に防災情報を入手できるよう、災害時の行動に関する基礎知識や各府県市の緊急情報にアクセスできる観光ポータルサイトのQRコードを掲載した名刺サイズの啓発カード作成いたしまして、令和2年3月から空港や各地の観光案内所等での配布を開始いたしました。

残念ながら、その直後からコロナの拡大に伴う入国制限が始まり、実際に利用していただく機会は限定的なものとなりました。

このため昨年10月からの水際対策の緩和を契機といたしまして、外国人旅行者等に、より手に取ってもらいやすいよう、改めてデザインや掲載事項を見直した上で、各府県市及び観光部局と連携しながら効果的に周知していくこととしてございます。

また、令和2年度に作成したインターネットサイトの「帰宅困難者NAVI」につきましても、外国人観光客がホテルなど滞在先まで安心して移動できるようにするため、目的地までのルートやその途上にあるコンビニ等の帰宅支援ステーションを英語で表示するよう、近々改修を終えます。

今後ますます増加が期待される外国人旅行者に安心して過ごしていただけるよう、各府

縣市と連携しながら、外国人特有の課題や特性を踏まえた、より効果的な対策を講じてまいります。

続いて、カウンターパート方式における支援の在り方についてです。

東日本大震災の被災地に対する人的支援は、被災自治体からの要請により行っております。ピーク時には387名の派遣を行っていましたが、復興事業の進捗に応じまして順次縮小し、現在は滋賀県・京都府・兵庫県から計12名、来年度には4名となる見込みとなっております。

御指摘の研究論文での課題に関しましては、1点目の他の自治体間支援との整合性につきましては、カウンターパート決定時には、例えば政令市市長会等の他の事前協定等による応援の枠組みも踏まえた上で調整を行いました。現地では、様々な枠組みによる支援が複合的に行われることとなりますが、現地支援本部等において調整の上、重複や漏れがないよう整合を図っているところでございます。

2点目の連合長の指揮命令権につきましては、広域連合がカウンターパートの割当てなど、全体的な支援方針の決定や追加支援団体の調整を行い、各府縣市は、相手方のニーズに応じた個別の支援内容を主体的に判断して実施することで、迅速かつ柔軟な対応が取れる体制となっています。

3点目の各府縣市の災害対応能力につきましては、毎年実施している広域応援訓練や合同研修会の実施等により、平時から全体の底上げに取り組んでおりますほか、災害時にはそれぞれの対応状況を連合委員会等で共有するなど、横の連携にも努めております。

今後もカウンターパート方式を基本に構成府縣市間で連携し、関西全体で被災地のニーズに応じた迅速で的確な支援を行えるよう努めてまいります。

○副議長（岡本富治） 北浜みどり議員。

○北浜みどり議員 御答弁いただきました。

再質問、一つさせていただきます。

外国の方々が、空港とかいろんところで、そういった名刺型の、こういったサイト情報を手にして、それを頼りにどこかに行つたと、例えば、都会であれば何とか対応できても、例えば、ちょっとした田舎に行つたときに、「ここが避難所です。来ました。」と言われても、来られたほうは「えっ」と、どのようにしたらいいんですか。英語が分かる方かもしれないし、ほかの言葉かもしれない、そんな、受け入れるほうが逆に慌ててしまうところもあるかと思うんですけれども、そういったところについては、どのようにお考えなんでしょうか。

○副議長（岡本富治） 服部副委員。

○広域防災担当副委員（服部洋平） 避難先でのコミュニケーションに関する御質問についてお答えいたします。

先ほど御答弁申し上げました、外国人向けの啓発カードには、多言語の音声翻訳アプリ「ボイストラ」というQRコードも、合わせて掲載することといたします。これは国立研究開発法人の情報通信研究機構というところが開発した、無料アプリでございまして、31言語に対応しております。また、一部言語では、音声での入出力も可能となっております。

これらのツールを有効活用して、スムーズなコミュニケーションができますように、この啓発カードの周知を強化してまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○副議長（岡本富治） 北浜みどり議員。

○北浜みどり議員 本当、受入れ側のほうにも様々な、その方自身も被災者でございますので、余裕がないところがあるかと思うんですけれども、よく東日本大震災のときの振り返りの映像があったときに、腰まで水がつかったときのドイツの一家の話も、特集を見たことがありましたけれども、フェンスにつかまってどうしようといったときに、フェンスの上から英語をしゃべる日本人が来てくれた。それで何とか自分の国に帰ることができたというようなことでありますし、やはり言葉というものが、そういった緊急のときに本当にネックになってくるかと思えます。

今おっしゃったような、多言語の情報翻訳ソフトがあるということではありますけれども、それを私たちの地域のもので全員に入れてるかと言ったら、そうでもないかと思えますので、そのような対応も、私も前回、防災の人材をどのようにされるのかを聞きましたけれども、「兵庫県にあります広域防災センターによる人材育成を、この広域連合においてもしてほしい」、「そこをぜひ活用してください」と言っておりますので、そういった言葉の面に対しての研修も努めてやっていただければと思います。

本当に2025年しっかりと関西広域連合としてこのような万博、そしてワールドマスターズありますので、受入れ態勢もしっかりと万全を期していただきますようお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（岡本富治） 北浜みどり議員の質問は終わりました。

次に、石井健一郎議員の発言を許します。

石井健一郎議員。

○石井健一郎議員 兵庫県議会の石井健一郎でございます。

早速2問質問をさせていただきたいと思えます。

まず一つ目は、広域産業共創プラットフォームの今後の展開についてであります。

広域連合の産業振興の分野では、これまでから域内の公設試験研究機関の連携による、中小企業の技術力強化に向けて取組を進めてこられました。

まずは、域内の公設試験研究機関の他府県企業の機器利用の割増料金の解消に始まり、近年はポータルサイト「かんさいラボサーチ」を開設し、域内の公設試験研究機関の一体的な情報発信や相談対応に取り組んでこられたところであります。

そして、昨年11月からはポータルサイトの取組をバージョンアップさせて、関西経済連合会との共同作業として「関西広域産業共創プラットフォーム」事業が開始をされました。

公設試験研究機関だけではなく、域内の経営支援機関や大学、金融機関とも連携を図ること、またセンター機能の統括等は関西経済連合会の経験豊富な民間人材が担うということで、中小企業のニーズに応じた幅広い支援が可能になるのではないかと、大いに期待をしているところです。

関西における、幅広い分野の中小企業の事業化支援に取り組むことはもちろんであります。関西の成長分野での支援強化を図っていくことも大切です。

個人的には、先日の三菱の国産ジェット旅客プロジェクトは挫折したものの、コロナ終息後のインバウンド需要の回復とともに、航空機産業の盛り返しを期待しているところでございます。また、世界の民間航空機市場は、日本の市場とは比較にならないほど大きく、民間航空機産業の発展も期待をされているところであります。

関西には航空機産業の関連企業も多く、例えば、先ほど申し上げました公設試については、兵庫県においても、航空産業非破壊検査トレーニングセンターを新たに設置して、県内に限らず、利用の門戸を開いているところでございます。

関西広域連合としても、こうした成長分野での中小企業の支援を積極化していく、これは、今まで、支援の枠組みを作っていたわけでありますけれども、関西広域連合として、しっかりと旗を振ってやっていくことも必要ではないかなということを考えているところでございます。

つきましては、これまでの「かんさいラボサーチ」の取組を含め、中小企業への具体的な支援の状況をお伺いするとともに、ただいま私が例示をいたしました、航空機分野をはじめとして、今後のプラットフォーム事業における成長分野での支援方策について、当局の見解をお伺いをいたします。

二つ目の質問は、山陰海岸ジオパークの魅力向上に向けた取組についてであります。

山陰海岸ジオパークは、山陰海岸国立公園を中心に東は京丹後市から西は鳥取市まで広大なエリアを有しており、多彩な地形や地質遺産を数多く観察することができるとともに、これらを背景とした文化歴史に触れることができる大変貴重な場所であります。

平成22年からユネスコの世界ジオパークに認定されていますが、ユネスコは再認定するかどうかの4年に一度の審査で、昨年10月に審査員が現地調査を行った後、12月9日に審議した結果、山陰海岸ジオパークは、2年間の条件つき再認定となりました。新聞紙面等や当局の説明でそのことを知ったときには、非常に残念に感じたところであります。

審査の詳細は、春頃の公表とのことであり、その理由は現時点では不明であります。山陰海岸ジオパークは2025年の大阪・関西万博では、国内外から訪れる多くの観光客を関西各地に誘引する貴重なコンテンツの一つであり、より一層の魅力アップや情報発信が必要だと考えますが、関西広域連合としては、山陰海岸ジオパーク、それと南紀熊野ジオパークに対して、これまでの支援策は少し足りないというか、弱いのではないかというふうに感じているところでございます。

そこで2年後に予定されております再審査、そして関西の一大イベントである大阪・関西万博を見据え、京都府・兵庫県・鳥取県を中心に、関西広域連合として、山陰海岸ジオパークの活性化、魅力向上に向けてどのように取り組んでいこうとしているのか、御所見をお伺いいたします。

○副議長（岡本富治） 吉村委員。

○広域産業振興担当委員（吉村洋文） 関西広域産業についてです。

関西広域産業共創プラットフォーム事業におきましては、「かんさいラボサーチ」等を通じて収集した企業ニーズについて、多彩な専門分野の民間人材が、域内公設試や連携機関のネットワークを活用しながら、対応に当たっているところです。

事業開始からまだ日が浅く、技術支援が中心にはなっていますが、例えば新素材の開発といった企業相談に対し、性能評価試験を活用し、製品の高付加価値化に向けた支援を行うなど、事業化を見据えた、丁寧なコーディネートを行っています。

また、このような企業相談に加え、広域的なプロジェクト組成に向けて、域内公設試や大学等の研究成果や企業ニーズの調査を行っているところです。

今後、調査結果を踏まえ、議員お示しの航空機分野など、関西にポテンシャルがある分

野やカーボンニュートラルといった社会課題の解決に寄与する分野など、成長分野におけるプロジェクト組成についても検討していきます。

中小企業にも広域的プロジェクトへの参画を促し、成長分野におけるチャレンジを後押しするなどにより、関西の産業力の強化につなげてまいります。

○副議長（岡本富治） 平井委員。

○ジオパーク推進担当委員（平井伸治） 石井議員からジオパークにつきましてお尋ねを頂きました。

昨年の10月9日から13日までシガーダール調査員、またアズミル調査員、アイスランドとマレーシアからお迎えしまして、現地視察をしていただきました。私も同行いたしましたが、非常に好意的に見ていただきまして、講評もまずまずだったと思います。

しかし、このたびイエローカードの2年間ということになりまして、非常に衝撃も受けておりますが、冷静に、この後、実際の指摘事項が示されるとと思いますので、それに従って対応可能か、広域連合、関西の関係府県、また地元の人たちと一緒にやっていきたいというふうに思います。

私もお仕えしましたが、石井一大臣のときですね、その石井一さんが山陰についてこういうふうにおっしゃったことがあります。

ある物議をかもしたときなんですが、「カニはおいしいし、風光明媚だ」と。

やはり、山陰海岸ジオパークには、そうした魅力は確かにあると思いますし、これからも売り出していける。しかも万博、またワールドマスターズゲームズというこれからゴールデンエイジであります。ぜひ、この大事な財産を失わないように、一丸となって取り組んでいきたいと思います。

島崎藤村が「山陰土産」という本を書いておられます。

その2年前、大正14年に北但馬地震が起きまして、壊滅的な打撃を城崎の町が受けたわけではありますが、その城崎にやって来て驚いておられた。

「こんなに家が、また、建ってるんですね」ということであります。

宿の主人が言いました。「みんな一生懸命やりましたから。そのおかげで家も揃ったんです。」

山陰の底力というのがあると思います。そのときも2年間で回復をしました。

このたびも、関西広域連合も挙げて、関係府県、地域と一緒にになりまして、この2年間で取り戻してまいり、何とかまたグリーンカードを得たいと思います。

○副議長（岡本富治） 石井健一郎議員。

○石井健一郎議員 ありがとうございます。

広域産業共創プラットフォームについては、先ほども申し上げましたとおり、システムを作って、それに参加する人が、おいで、という感じの事業でありますけれども、やっぱり、例えば吉村委員は大阪府知事でもあるわけですし、積極的に、例えば僕が先ほど申し上げました航空産業であるとか、こういうところでみんなでやろうね、というような呼びかけとかをしながら、前に進めていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

山陰海岸ジオパークについてであります。先ほど、石井一さんの話もございましたが、私のおじでございまして、何かいろんな発言で御迷惑をおかけしたとことも覚えておりま

すし、自治大臣秘書官やってるときにも、いろいろ御助言を頂いたこと、私、秘書官やっ
てましたので、よく覚えております。

それはそれとして、ジオパークの取組で、関西広域連合の取組を見ておりますと、ちょ
っと再質問ですけれども、先ほどの平井委員のお話で、ジオパークの推進のことがありま
したけど、「インバウンドの本格的回復や『2025年大阪・関西万博』を見据え、ジオツー
リズムの喚起定着を図るため、国内外に向けてのジオパークの魅力発信、ジオパークをめ
ぐるファムトリップの実施、ジオパークに通じた人材の育成」の話をされてましたけれど
も、予算立てを見てみますと、人材育成については、昨年度も今年度も0円なんですね。
ジオパークの周遊観光促進については105万円、ジオパークの魅力発信・周遊促進につ
いては、2項目ありますけど、5万円ずつ、予算的には微々たるものになって、先ほどの言
われたことを考えると、予算がほとんど出てないなと。

当然、京都と鳥取と兵庫がメインになっていかないといけないということは当然であ
りますけれども、これだけ予算が少なくて、関西広域連合として盛り上げていけるのかな
という感じも私は思うんですけれども、そしてその鳥取県知事でもあられる平井委員がど
のように考えていらっしゃるのか教えていただきたいと思えます。

○副議長（岡本富治） 平井委員。

○ジオパーク推進担当委員（平井伸治） 重ねてお尋ねがございました。

ジオパークにつきましては、関西広域連合として、いわばバックアップ役をやることと、
海外からのインバウンド、その観光の推進を図ること、PRなどでございます。

その他方で、ジオパーク推進協議会というのが、豊岡市を中心にしまして、3府県で構
成をされており、そういうところで、例えば、人材育成のプログラムをやるとか、3府県
のそれぞれの事業として、それぞれの地域のいろんな観光プロモーションがあります。こ
れを組み合わせた上でやっていくということになります。

議員が御指摘の、2年後、イエローカードをグリーンカードへと変えていくというよう
な作業というのは、そういう組合せの中でやっていくわけであり、恐らく、傾向と対策を
考えまして、この後示される、国のジオパーク、グローバルジオパークのカウンシルがあ
りますが、そちらのほうからの指摘事項が、この春、示されると思えます。それで、特に
何か一つが問題になったことがあると思えますが、それをクリアするというところで、恐ら
くは超えられるだろうと思っております。

正直申し上げて、審査自体は非常に円滑に進みましたし、評価は得ていると思えますが、
何らかの支障案件があったんだと思えますので、それを解決できるように、関係府県のほ
うも力を合わせてやっていく、それをバックアップする広域連合、こういう体制になるか
と思えます。

○副議長（岡本富治） 石井健一郎議員。

○石井健一郎議員 ありがとうございます。

例えば、兵庫県に関東からのお客さんが来るということも、やっぱり鳥取県の空港使う
ということがメインになっていきますし、私は個人的には、平井委員の世間に対する発信
力というのは、すごい期待をしているところでございます。

私は、鳥取県に関しては、今後ともしっかりと発展をしていただきたいと、私は思っ
ておりますので、また、引き続き、御指導賜りますようお願いを申し上げまして、質問

を終わらせていただきます。

○副議長（岡本富治） 石井健一郎議員の質問は終わりました。

次に、守屋隆司議員に発言を許可します。

守屋隆司議員。

○守屋隆司議員 神戸市会の守屋隆司です。

それでは、まず質問をさせていただきたいと思います。

障害者スポーツの振興について、その中で競技人口の拡大のための取組についてお伺いをいたします。

関西においては2027年にワールドマスターズゲームズの開催が決定をしております。また、生涯スポーツに機運が高まりつつあると感じています。特にこの大会を成功させるためにも、より一層の競技人口の拡大を図るなど、関西広域連合としてこの機を逸することなく、より多くの方にスポーツを楽しんでいただく機会を創出することが必要であろうというふうに思います。

一方で、全ての人々のライフステージに応じたスポーツ活動を支援すべきでもあります。そのためには、障害者の方もスポーツを気軽に楽しめる環境を整えることも必要であるというふうに思います。

そこで関西広域連合として、「神戸2024年世界パラ陸上競技選手権大会」をはじめとして、障害者スポーツイベント等の情報を積極的に発信するとともに、競技人口の拡大のために積極的にそれらの体験会を開催するなど、障害者スポーツの振興を一層図るべきと思いますが、この点等についていかがお考えかをお聞きをいたしたいと思います。

○副議長（岡本富治） 服部副委員。

○広域スポーツ振興担当副委員（服部洋平） 障害者スポーツの振興につきましては、令和4年3月に策定しました第2期関西広域スポーツ振興ビジョンで掲げておりますとおり、障害の有無を問わず、全ての人々のライフステージやライフスタイルに応じたスポーツ活動を支援するために、障害者スポーツの普及や理解を深める取組を推進することが極めて重要であると考えてございます。

具体的な取組といたしましては、ボッチャやブラインドサッカーなど、障害のある人とない人とが一緒に参加できる障害者スポーツの体験会を、今年度は、神戸市はじめ6県市で実施しており、既に600人以上が参加するなど、障害者スポーツに対する理解促進や普及を図っているところでございます。また、パラ水泳やパラ陸上など、障害者スポーツのアスリートのための育成練習会を4府県市で実施し、選手の強化・育成を図っています。

加えまして、昨年度は兵庫県において、神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会の開催支援を兼ねた育成練習会を実施し、東京2020パラリンピック銀メダリストを含む39名の選手が参加されました。シーズンベストを記録した選手もあったと聞いてございます。いずれの障害者スポーツ体験会や育成練習会におきましても、多くの参加者から高い評価を得ることができ、有意義な機会となっているところでございます。

東京2020パラリンピックの開催によりまして、障害者スポーツへの関心が高まっております。そのレガシーを風化させないためにも、神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会やワールドマスターズゲームズ2027関西を、より多くの人々がスポーツを楽しみ、感動できる貴重な機会として捉え、開催支援を行ってまいります。

今後とも構成府縣市との連携の下、体験会や育成会など誰もが参加できるスポーツイベントを開催するとともに、積極的に情報発信することで、障害者スポーツの振興に取り組んでまいります。

○副議長（岡本富治） 守屋隆司議員。

○守屋隆司議員 今、御答弁いただいた中で、2024年の世界パラ陸上の関係でいろいろと事前に体験会等々、また広域にも来ていただいているようであります。もちろん障害者の方も含めての競技人口を広げるといことも大事ですけれども、やっぱりそれに対する理解ということも非常に大事だと思います。

先日これは広域連合さんではありませんけれども、私の地元のほうで、車椅子バスケットの小学校の5年、6年生の体験会がございまして。基本動作をすると子供たちは全然興味がなくて、何かしんどいなという感じだったんですけども、その後ゲームをしたら、もう同じ子供かなと思うぐらい応援合戦になりまして、やっぱりこういうのはやっぱり体験してみないと分からないと。

あと障害者の方が、車椅子バスケットの選手も来てたんですけども、それはもう技を見て、皆さん自分がやった後、またその人たちがすると、もう羨望のまなざしみたいなやつで見ようになっていますので、これはまた競技をする方に対する応援にもなりますし、皆さんのいろんな支援にもなっていくってことがあると思いますので、ぜひ、この2024年の世界パラ陸上選手権だけのことを言っているんじゃないけれども、今後とも、その裾野を増やすよう、広めるよう、お願いをいたしたいというふうに思います。

また、今回、2024の陸上の競技会がありますけれども、私、東京で、陸上の世界選手権、これは全体の競技をテレビで見たときの感想なんですけれども、世界各国、陸上の世界選手権を誘致されて、競技場というか、観客席が、ほとんど空とか、半分も入らないなんて世界はどこもないらしいです、誘致した都市が。東京でも、終わった後、非常に問題になるぐらいひどかったと、観客の入りがですね。私、ものすごい心配していますのは、今度、神戸でこの開催させていただく、陸上のパラ選手権、やっぱり皆さんに応援してもらわないと、関西広域連合の構成府縣市も応援していただかないと、日本の価値が下がってしまうというふうに思いますので、そういう点で、ちょっともう1点、質問をさせていただきたいと思います。

障害者スポーツの振興に当たっては、健常者において、障害者スポーツ競技に対する理解を深めることは、もちろん当然でありますけれども、障害の有無にかかわらず、全ての人々が、スポーツを通じて交流を深めることで、障害者スポーツの振興も加速するのではないかと思います。

その点、2024年世界パラ陸上選手権大会においては、障害者スポーツの、これによってスポーツの理解向上の本当に大きな絶好のチャンスであるというふうに思います。

また、そのスポーツ競技の裾野の拡大という観点からも、これは絶好のチャンスだと思います。

特に、子供さん等にこういう陸上競技を、選手権を見ていただくと、また、今、スタジアムの改修をしようとしていますので、バリアフリーの形、今、改修作業に取りかかろうと神戸市のほうはしておりますので、そうした場合やっぱり、ただ単に競技だけじゃなくて、本当に自分たちは普通に思ってたけれども、これはこのままの状況では、やっぱり

障害のある方とかパラ陸上の方が利用できないんやというのを、そのまま放置はできないわけですから、またそういう改修した意味合いも説明したら、私すばらしいなというふうに思っております。

そういう点でぜひ関西広域連合、お金を出して、バスを出してもらわなきゃいけないと思うんですけども、ぜひ、構成府県市に対して、学校とか、遠くからこれを観戦に行ってもらおうというような取組なりをしていただけないかどうか、お聞きをいたしたいと思います。

○副議長（岡本富治） 服部副委員。

○広域スポーツ振興担当副委員（服部洋平） お答えいたします。

全ての人々が多様性への理解を深め、ともに支え合う共生社会を実現するためにも、障害者スポーツの振興は極めて重要でございます。このことは、神戸2024世界パラ陸上選手権大会の開催意義とも一致しているところでございます。

また、未来を担う子供たちが、世界のトップパラアスリートの挑戦や、躍動する姿を直接観戦するということは、障害者スポーツの理解促進だけでなく、国際親善や共生社会について学ぶ絶好の機会であるというふうに考えてございます。

そのため、スポーツ部では、先ほど御答弁した障害者スポーツ体験会を、子供の集客も意識した、PR効果の高い会場で実施いたしました。

例えば、神戸市では、有数の観光地であるメリケンパークにおきまして、神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会の開催支援を兼ねまして、競技用車椅子の体験会を実施したところです。

子供を含む多くの参加者にとって、大会を知り、障害者スポーツの魅力に触れる、非常によい機会となりました。

今後も、議員御提案のような様々な取組を継続して続けまして、大会の意義や魅力を積極的に発信いたしますとともに、構成府県市教育委員会を通じて、学校観戦を呼びかけるなど、より多くの子供たちに観戦していただくための方策を検討してまいります。

○副議長（岡本富治） 守屋隆司議員。

○守屋隆司議員 それでは、積極的な取組をぜひお願いしたいと思います。

神戸も副市長さんも来てますけれども、私、関西広域連合でパラ世界陸上の件を質問して、3月の8日に市長にまた質問しようと思ってるんですね。ですから、関西広域連合さん、お金がないので、バスの借上げができないでしょうけども、神戸市が少し補助すると、費用なんかも応援してもらって、そうしたら、三日月知事のところは来てくれますか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（岡本富治） 三日月連合長。

○広域連合長（三日月大造） いずれにしろ、先ほども答弁があったとおり、せっかくのイベントですし、パラスポーツに対する理解を広げるチャンスでもありますので、広域に呼びかけて、そしてそういう支援の枠組みができれば、みんなで参加できるように、協力して話し合っていきたいと思います。

○副議長（岡本富治） 守屋隆司議員。

○守屋隆司議員 積極的な御答弁いただいてよかったです。8日には、三日月連合長が、必ずこれは応援すると、バスの借上げができればそれを視野に、重点的に回してくれとい

うようなニュアンスを感じたということをお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

○副議長（岡本富治） 守屋隆司議員の質問は終わりました。

次に、諸岡美津議員に発言を許します。

諸岡美津議員。

○諸岡美津議員 京都府議会の諸岡美津でございます。

通告に基づき、3項目について質問いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、新型コロナウイルス感染症の今後の対策について、お伺いいたします。

令和元年12月、中国武漢で発生した新型コロナウイルス感染症は、令和2年1月28日、奈良県で、関西圏において初めて発生しました。

以来、関西広域連合では、関西防災・減災プラン感染症対策編に基づき、世界的に拡大を広げている新型コロナウイルスに対し、同年同日に対策準備室、同年3月2日に対策本部を設置し、関西が一体となった感染拡大防止対策に取り組んでまいりました。

地域の医療資源を有効に活用し、関西圏域において、効率的・効果的に医療を提供できる体制の構築、住民、事業者に対する要請等の広域調整、構成団体間での疫学的調査情報の共有や、関西府県民に対する効果的な情報発信、他の広域ブロック等との連携、また、医療検査体制がひっ迫した一昨年4月には、関西圏の経済団体に医療物資、資機材の増産及び流通拡大を依頼する等、経済団体との連携も図ってきたところであります。

政府は本年1月、新型コロナウイルスの感染法上の分類を、5月8日から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げると発表しました。

5類になると、法律に基づいた行動制限などはできなくなり、緊急事態宣言や入院措置、感染者や濃厚接触者の外出自粛要請などの措置はなくなってしまいます。

また、感染者の入院受入れや診察ができるのは、これまでは指定された一部の医療機関などでしたが、移行後は、幅広く、一般の医療機関で対応できるよう、政府は段階的に対策を広げる方針と聞き及んでいます。

そこでお伺いします。

新型コロナウイルス感染症が確認されて3年が過ぎ、感染対策は大きな転換点を迎えます。現時点でこれまで関西広域連合として取り組まれてきた対策の成果と課題について、どのように評価、総括されているか、お伺いいたします。

また、5類に変更になってもウイルスの性質が変わるわけではないという専門家の言葉もありますが、完全には収束していない中、感染症対策に、今後はどのように、関西広域連合として取り組まれるのか、お伺いさせていただきます。

○副議長（岡本富治） 酒池副委員。

○広域医療担当副委員（酒池由幸） まずは、新型コロナウイルス感染症対策の成果と課題についての御質問を頂きました。

関西広域連合だからこそ実現できた成果といたしましては、対策本部会議での意見交換を通じた知見の共有や、構成府縣市間におけます医療資源の融通、経済団体との連携により物資の確保、感染対策の徹底などを呼びかける統一メッセージの発出などが挙げられると考えております。

また、課題といたしましては、構成府縣市で同時に感染が拡大をし、災害時のように、

余力のある自治体が支援するスキームが働きにくい点などが挙げられると考えておりますが、これまでの成果と課題につきましては、現在設置をしております関西広域防災計画策定委員会新型インフルエンザ対策専門部会におきまして、有識者や関係者の意見を取りまとめた検証を進め、5類移行後に報告書を取りまとめることといたしております。

次に、今後の取組についての御質問でございますが、国におきましては、5類への移行に向け、3月上旬に医療提供体制等の具体的方針を示すとしております。

こうした国の動きに先んじて、移行後の医療提供体制の構築に向け、医療機関におけます医療報酬加算の継続、治療薬を含め、高額医療費を軽減する公費負担の維持、入院病床確保のための支援の継続など、現場の実情や課題を盛り込んだ提言を、全国知事会を通じて行ったところでございます。

さらに、関西広域連合におきましては、第8波において、感染をきっかけに死亡する高齢者が全国的に増加していることを踏まえ、高齢者施設におけます戦略的検査の実施のための検査キットの確保、日常生活に不可欠となる介護サービス事業への助成継続など、重症化リスクの高い高齢者対策により力点を置いた提言を実施したところでございます。

今後とも、関西2,200万府県市民の皆様様の命と健康を守り抜くため、アフターコロナ時代の医療提供体制の構築に向け、しっかりと取り組んでまいります。

○副議長（岡本富治） 諸岡美津議員。

○諸岡美津議員 御答弁ありがとうございました。

これから、報告等も取りまとめをしていただくということでございます。コロナウイルスだけではなく、感染症対策、今後も起こり得る可能性は十分にあると思いますので、今回の経験がしっかりと生かせるような取り組みを行っていただき、またさらなる対策も求めさせていただきたいと思っております。

特に、死亡率が高く、重症化のリスクがある高齢者に対しては、先ほどもお話をさせていただきましたけれども、分類が変わっても、コロナウイルスが変わることではございませんので、ここについてはしっかりと取組をしていただきまして、安全安心の第4次医療圏関西、この実現に向かってしっかりと役割を果たしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に、新しい時代の文化・観光首都“関西”について、お伺いします。

本議会に議案として上程されております第5期広域計画案において、記載された将来像の一つであります新しい時代の文化・観光首都“関西”の実現は、現計画の単なる継続・延長ではなく、ポストコロナ社会を見据えた新しいライフスタイルやデジタル化への対応等、昨今の情勢も踏まえた上で取組を強化すべきものであり、併せて、「2025年大阪・関西万博」や「ワールドマスターズゲームズ2027関西JAPAN」を契機として、これまで醸成してきました文化をはじめとする多様な関西の魅力を生かし、世界の人々が憧れる新しい時代の文化・観光首都“関西”の創造が求められていると考えます。

これまで、コロナ禍における関西広域連合の観光振興については、第2期関西観光・文化振興計画を策定し、関西を世界に売り込むために、新しいインバウンド市場を見据えた動画の発信や観光プロモーション、基盤整備等、様々な取組をされたと認識をしております。

これまでの取組や成果、課題について、お伺いします。

昨年9月からは、新型コロナウイルス感染症は、ウィズコロナに向けた新たな段階へ移行し、10月には水際対策が大幅に緩和され、外国人観光客の姿を見かけることが多くなりました。

日本政府観光局は、今年1月の訪日客数は2019年同月の56%近くまで回復してきたと発表され、各国からの国際航空便は今後も増加すると見込まれており、インバウンドの力強い回復が期待できます。

関西を世界に売り込むためには、外国人観光客に関西の魅力を伝えるガイドの育成や、広域周遊観光ルートの作成など、関西広域を周遊できる環境整備を進めていくことが重要であります。

広域連携DMOである関西観光本部を中心として、官民一体で、広域観光振興の推進に戦略的に取り組むことが重要と考えますが、御所見をお伺いいたします。

さらに、通訳案内士の育成やスキルアップへの取組については、今後どのように推進されるのか、お伺いします。

関西では、文化庁地域文化創生本部の協力を得て、関西広域連合が主催し、賛同いただいた、関西一円の美術館、博物館、資料館等の文化施設において、常設展等の入館料を、11月の特定の日に無料とする「関西文化の日」の取組が、関西の文化施設の魅力を広く発信できるものと評価されているところであります。

こういった取組を広げ、例えば「古墳の日」や「城の日」等、共通のテーマやストーリーとともに、文化施設の魅力を発信することも必要と考えますが、御所見をお伺いいたします。

京都府では、昭和48年度から継続的に、恭仁宮跡の発掘調査を実施した結果、多くの遺構が見つかり、昭和32年、山城国分寺跡として指定された国史跡の名称が、平成19年、恭仁宮跡に変更され、令和7年度を目標に、史跡の国宝に相当する特別史跡への昇格を目指す計画としています。

千年の都と言われている京都ですが、長岡京や平安京よりも前、奈良時代に幻の都と呼ばれてきた恭仁京が、確かに存在していたことが明らかになり、その歴史や背景には、大きなロマンと物語が秘められています。

今後、奈良から京都へと、歴史をめぐる新たな観光ルートが創出できると考えますが、御所見をお伺いいたします。

○副議長（岡本富治） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長、広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（西脇隆俊） コロナ禍における関西広域連合の観光振興についてでございます。

新型コロナの影響によりまして、国内外の観光客が大幅に減少し、交通、飲食、宿泊など、観光関連事業者を中心に大きな影響が生じました。

関西広域連合では、インバウンドを中心に誘客を進めておりましたが、コロナ禍におきましては、関西の魅力的な観光資源を紹介するプロモーション動画や、外国公館などに配布されている英字雑誌への掲載など、インバウンドの再開を見据えた情報発信を進めるとともに、国内向けとして「プレミアム関西」サイトを立ち上げ、国内観光の需要喚起にも取り組みました。

こうした取組の結果、外国人の関西への来訪意向がコロナ禍前よりも上昇するなど、一

定の効果があったところでございます。

一方で、以前より、一部地域への観光客の集中や、コロナ禍の中で加速したデジタル化への対応が課題となっております。

そのため、第2期関西観光・文化振興計画では、新しい時代の「文化・観光首都」関西の創造に向けまして、関西各地への周遊の促進やデータマーケティング、メタバース等を活用した情報発信などにも力を入れることとしております。

次に、関西観光本部を中心とした官民一体の観光振興についてでございます。

私が副理事長を務める関西観光本部では、行政や経済界、地域のDMOの協力の下、広域観光推進のための基本的な考え方である「関西ツーリズムグランドデザイン2025」を策定し、大阪・関西万博も見据えたインバウンド誘客に取り組んでいるところでございます。

このグランドデザインに基づき、「THE EXCITING KANSAI」という統一ブランドで、関西広域の観光ルートの造成などの取組を行いますとともに、先ほど、堺市の三宅議員にも答弁いたしました。約2,800万人と見込まれる万博の来場者の方々に関西各地を周遊していただくため、官民一丸となった取組をさらに強化することとしております。

現在、関西観光本部を中心とした新たな推進組織の設立に向けて準備をしており、来年度から観光商品の造成や情報発信に取り組んでまいります。

通訳案内士の育成等についてでございますが、大阪・関西万博への来場者に関西各地を周遊していただくためには、通訳案内士は重要な基盤の一つでございます。

訪日外国人のニーズが高い日本の文化について、深い知識で案内ができるよう、今年度は関西観光本部と連携をいたしまして、関西の酒蔵や祭りをテーマとしたオンラインの研修や、実際の祭りの会場での実地研修、ホテルコンシェルジュ等とのネットワークづくりなどに取り組んでいるところでございます。

今後も通訳案内士が、大阪・関西万博の期間中に活躍いただけるよう、育成やスキルアップに努めてまいりたいと考えております。

次に、「関西文化の日」の取組の拡大についてでございます。

議員御提案の「古墳の日」や「城の日」につきまして、関西文化の魅力を共通するテーマやストーリーに沿って発信することは、文化への関心を高め、実際の訪問にもつながる効果の高い取組であると考えております。

関西には、百舌鳥古市古墳群や姫路城などの世界遺産や日本遺産、国宝・重要文化財等が多く存在し、古墳は全国の約40%、国宝・重要文化財に指定されている城は、全国の約20%が集積するなど、関西文化を代表する魅力となっております。

こうした関西文化を広く発信するため、本年度、古墳をテーマに、治水と開発に取り組んだ仁徳天皇などのストーリーで、広域の周遊観光ルートづくりを進めているところでございます。

「関西文化の日」の取組におきましても、関西文化の効果的な発信に向け、今後、「古墳の日」や「城の日」などの特定テーマを持った日を設けて、学芸員等による講演等の特別プログラムを企画するなど、文化施設の魅力向上につながるよう、各文化施設と工夫し、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、新たな観光ルートの創出についてでございます。

諸岡議員御紹介の恭仁京は、現在の国の礎とも言えます。壱田永年私財法や国分寺建立詔

が作られるなど、歴史上重要な舞台であったと言われており、京都府では地元自治体とともに、恭仁宮跡の活用について検討を開始しております。

関西においては、恭仁京以外にも、平城京から平安京に遷都されるまでの間、大阪市の難波宮や滋賀県の紫香楽宮、京都府の長岡京など、各地に都が置かれました。

そこで、かつての都にまつわる観光資源を発掘し、それらをストーリーでつなぎ、例えば、古代遷都の道といった、新たな切り口の観光ルートについて、今後検討してまいりたいと考えております。

○副議長（岡本富治） 諸岡美津議員。

○諸岡美津議員 ありがとうございます。

様々な関西の魅力を十二分に発揮していただけるようなお取組、本当にうれしい限りでございます。また、古代遷都の道という新たなテーマも、もう既に作っていただいているようで、それを楽しみに、私もこの間、恭仁宮跡に委員会視察で行かせていただきましたけれども、本当に壮大な夢が広がる場所でもございますし、地元の皆さんも、そういったことについて非常に造詣の深い方もたくさんいらっしゃいますので、関西の魅力が発信できるような、さらなる対策を求めさせていただきたいと思っております。

そして、観光というのは、観光の語源は、その地域の光を見るというふうに認識しておりますけれども、そこに住まわれている方々と、他から来られた方がどういった交流をされるのかということも、非常に大きな観光、旅の魅力の一つであるというふうに考えているところでございます。

こういった観点から、最後に、ヘイトスピーチへの取組について、お伺いをさせていただきます。

ヘイトスピーチとは、特定の国の出身者であること、またはその子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり、危害を加えようとするなどの一方的な内容の言動であり、例えば、①特定の民族や国籍の人々を合理的な理由なく一律に排除・排斥することをあおり立てるもの、②特定の民族や国籍に属する人々に対して危害を加えるとするもの、③特定の国や地域の出身である人を著しく見下すような内容のもの、などがそれに当たるとされています。

近年、こうしたヘイトスピーチを伴う街頭宣伝活動が、全国各地で公然と行われるとともに、その様子が、関連する団体のインターネット上のウェブサイト等で宣伝される事態が生じているなど、社会問題化し、とりわけ、外国人が多数居住する地域などで、深刻な被害が見られます。

京都府では、2009年12月、翌年1月、3月の京都朝鮮第一初級学校襲撃事件では、在日朝鮮人の学校に対し、排外主義を掲げる団体が拡声器を用いて、学校及び児童などを非難、誹謗中傷し、この事件は2014年、人種差別と認定した判決が最高裁で確定しました。

このような状況に対して、国では、ヘイトスピーチは許さないという理念を示し、ヘイトスピーチのない社会の実現を目指す「ヘイトスピーチ解消法」が2016年6月に施行されました。

しかし、その後もヘイトスピーチはより巧妙化し、2019年春の統一地方選挙においては、排外主義政治団体が擁立した候補が、公職選挙法上、認められた選挙活動の自由を盾に、政治演説を装い、ヘイトスピーチを各地で繰り広げました。

一昨年には、コロナ禍で離職を余儀なくされる等で自暴自棄になる中で、ネットの差別記事にあおられた被告が、京都府宇治市のウトロ地区の建物や名古屋市にある韓国学校の建物に火をつけたなどとして、放火や器物損壊などの罪に問われました。京都地方裁判所は、この被告に対し、偏見や嫌悪感による犯行で、民主主義社会において到底許容できないとして、求刑どおり懲役4年を言い渡しました。

今や、既にヘイトはスピーチの域を超え出て、クライムの域になっていると思わずにはいられません。

「ヘイトスピーチ解消法」では第4条第2項で、ヘイトスピーチの抑止に努力すべきと自治体に求めています。各都道府県においては「反ヘイト条例」策定の取組が進んでおり、昨年10月時点では、秋田、東京、愛知、三重、大阪、鳥取の6都府県が、また、大阪市をはじめ市町村でも条例制定の取組が行われています。

大阪市の条例は、ヘイトスピーチ法に先行して制定され、ヘイトスピーチの拡散防止措置、ヘイトスピーチに該当する旨等の公表等の規定を置いています。

また、川崎市の「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」では、ヘイトスピーチを3回繰り返した場合、50万円以下の罰金を科すなど、全国で初めてとなる刑事罰を規定した条例を制定していますが、条例名が示しているように、ヘイトスピーチに特化したものではありません。人種・国籍・民族・信条・年齢・性別・性的指向、政治に出身、障害等の人権全般を見据え、不当な差別のない人権尊重のまちづくりを推進するためのものと位置づけており、そのための市の責務、市民及び事業者の責務、不当な差別的取扱いの禁止、人権施策推進基本計画の作成、人権教育、人権啓発などの規定も置いています。

第5期広域計画案では、広域連合が目指すべき関西の将来像の基本的な考え方として、関西は、より一層総力を結集し、未来社会を先導する関西を目指し、今後の関西の成長につなげていく必要があるとされています。

関西広域連合こそ、人権に関する様々な取組などを通じ、差別とヘイトのない社会を構築していくべきと考えますが、御所見をお伺いさせていただきます。

○副議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

ヘイトスピーチを許さない社会をつくっていくため、例えば、大阪市では「大阪市ヘイトスピーチへの対処に関する条例」を制定され、ヘイトスピーチの拡散防止措置等を定め、人権擁護とヘイトスピーチの抑止を図っており、また、私ども滋賀県では「滋賀県人権尊重の社会づくり条例」を制定いたしまして、この条例に基づく人権施策の基本方針や推進計画により、ヘイトスピーチなど各人権課題の分野ごとに人権啓発活動を実施するなど、関西広域連合の構成府県市において、条例の制定や啓発活動の実施、公の施設でのヘイトスピーチを防止するためのガイドラインの策定などの取組が進められております。

関西広域連合といたしましては、全国知事会を通じて、国に対し、いわゆる「ヘイトスピーチ解消法」、これは本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律でございますが、この法律に基づき、実効性のある対策を講じるよう、要請しておりますとともに、必要に応じて、各構成団体の取組を共有いたしまして、全ての人の人権が尊重される社会の実現につなげてまいりたいと存じます。

○副議長（岡本富治） 諸岡美津議員。

○諸岡美津議員 御答弁ありがとうございました。

様々な県の取組もお教えいただきまして、ありがとうございました。

4年前の統一地方選挙のときには、本当にヘイトスピーチが様々なところでものすごい現状でございまして、ニュースで見るたびに、また、外国からそのときは観光客の方もたくさん来られている現状の中で、言葉は分からないけれども、そのお話をされる方の憎悪は分かるという思いで聞かれた方もたくさんいらっしゃいます。

また、子供たちも、こういった言動が繰り返されることに対して、なかなか言葉は理解できないけれども、その憎悪が伝わるということもございまして。

ぜひ関西から、いよいよ統一地方選挙が始まりますけれども、表現の自由はもちろん、言論の自由は守られるべきことでもございましてけれども、差別がない、また平和な社会に向かって、関西は進んでいるんだということを、また皆さんにしっかりとアピールもしていきたいと思っておりますので、今回質問をさせていただきました次第でございまして。大変にありがとうございました。

○副議長（岡本富治） 諸岡美津議員の質問は終わりました。

次に、中村三之助議員に発言を許します。

中村三之助議員。

○中村三之助議員 私は、京都市会の中村三之助でございます。

早速、これからの関西広域連合の在り方と存在意義についてお尋ねいたします。

連合長にはちょっと厳しい質問となりますが、御容赦いただきまして、どうぞよろしくお願いたします。

まず初めに、主要事業の在り方についてでございます。

昨年の8月定例会において、私の一般質問の中の、関西広域連合の主要事業の在り方についての質問の中で、私は、関西広域連合の事業は、構成府県市のそれぞれの優れた行政力を結集し、互いに有効活用し、反映できるように整理し、そして発信していく、プラットフォーム的な役割を担うことが大切であり、広域連合として実施することで、各構成団体単位で実施する以上の成果が見込めるものを中心であるべきものと主張し、たとえ事業内容はよくても、交流型環境学習事業の学習船「うみのこ」親子体験航海や、徳島県自然体験教室は、遠方からの集客には無理があること、また、それぞれの県の事業を拡大したければ、隣接縣市連携で行えば済むものであり、関西広域連合の主催事業としてふさわしくないと指摘いたしました。

それに対して、当時の仁坂連合長は、二つの特色を挙げ、「やむを得ないということもございまして、しかし議員の御指摘も踏まえて、これからみんなで考えていきたいと思っております。」という答弁でしたが、来年度の事業計画に何も変わらず挙げられております。

そこでお尋ねいたします。

関西広域連合委員会はじめ担当分野事務局で、どのような議論があったのか、お答えください。

○副議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

御指摘いただきました交流型環境学習事業につきましては、今議会にお諮りしております関西広域環境保全計画に基づいて取組を進めるものでございます。

この計画策定の過程におきまして、連合委員会や有識者会議等で方向性を協議いただいた上で、パブリックコメントでも体験を意識した交流型環境学習は大切とのお声も頂き、次年度も二つの地域で事業を実施させていただこうとするものでございます。

一つ目の、学習船「うみのこ」親子体験航海は、関西1,450万人の暮らしを支える国民的資産である琵琶湖で、府縣市を越えた水のつながりや、琵琶湖にしか生息していない固有種などを学ぶことで、琵琶湖の価値や環境への理解を深めてもらうことを目的とするものです。

二つ目の徳島県自然体験教室は、環境省の重要湿地に認定された吉野川河口干潟で、絶滅危惧種をはじめとする多様な生物を観察し、保全活動を学ぶものです。

過去には、日本のナショナルトラスト運動の先駆けの地と知られております和歌山県の天神崎をフィールドとしており、開催地を選びながら実施させていただいております。

関西が誇る多様な自然の魅力や価値を、構成府縣市の子供たちが集い、学び合い、環境への意識を高め、行動につなげていけるよう、事業の実施に当たりましては、必要に応じて見直しも行いまして、成果が得られるよう努めてまいりたいと存じます。

○副議長（岡本富治） 中村三之助議員。

○中村三之助議員 御答弁どうもありがとうございました。

しかし、ちょっと理解しかねます。

私はですね、子供だけでなく、大人も含め、人を集めて開催する事業は、広域連合事業としてやるべきではないと思っております。

これをよしとするなら、各自治体で様々な領域分野で、それぞれが同じような事業をやっております。取り上げればきりがありません。

各自治体の事業は、コアの情報を共有するだけでいいと思っております。決して二重、三重行政になっては駄目と、四重行政も駄目と思っておりますので、私はシンプルで効率的な組織であるべきと思っております。

ここで、後の続きの議論はいたしません、再考をお願いして、次の質問に移らさせていただきます。

次は、これからの関西広域連合の継続意義についてお尋ねいたします。

設立から12年間、私は設立の目的に向かって、着実に進んできて成果を上げているのか、疑問を感じざるを得ません。

昨年度に、関西広域連合議会に対して問題提起をさせていただきました。私の6年間の経験から、現在の議会の組織、運営では、関西広域連合へのチェックがしっかりされ、本連合の発展につながっていくとは思えません。

私は、議会の権限、権能の強化が必要と主張し、その提案もしてきましたが、残念ながら形骸化している中、現在のままでは機能は果たせないと思っております。

しかし、固く考えず、考えようでは、議会を伴う組織であることの必要性を検討した上で、広域連合組織にこだわらず、以前の関西広域機構のように、各府縣市それぞれが連携して、これまでの事業協力をしていき、議会での承認はそれぞれの自治体で行うようにすれば、それでよいのではないかと思うところであります。

そこでお尋ねいたします。

これから具体的にどのような成果を目指されておられるのか。

いつまで、関西広域連合組織を継続すべきと考えておられるのか。

認知度が極めて低い中、事業成果と費用対効果は、構成府県市民に説明責任が果たせていると思っておられるのか。

また、発足時以降、各府県市の首長が次々と変わっている現状を踏まえ、来年度の早期に、この12年間を総括し、このままの組織・事業運営で継続していく意義はあるのか、関西広域連合委員会で議論をしていただきたいと思います。

以上、御答弁をお願いいたします。

○副議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 広域連合議会の御経験も長い先生から、大変厳しい御指摘も頂きました。

その御指摘は御指摘としてきちんと受け止めて、とはいえ、この広域連合だからできたことというのも、たくさんあると思うんです。

そういった成果も皆様方にきちんと御説明しながら、ただ残る課題もしっかりと克服しながら、お役に立てる組織を作っていくということが重要だと考えております。

例えば、このコロナ対策、先ほどもやり取りがございました。

また、ドクターヘリ、防災における構成府県市の連携というものは、関西広域連合だからこそ、つくってこれたのではないかと考えております。

また、以前あった関西広域機構のようなものでいいではないかという、そういう御指摘もございましたが、私は広域行政を行う場合には、その機構の状態だと、責任体制が曖昧になるという、こういう欠点があるのではないかと思います。

したがって、例えば、これから起こると想定されております南海トラフの巨大地震等の、こういう大規模広域災害発生の対応などですね、しっかりと、関西広域連合がこういった議会もあって、皆様方からの御指摘も踏まえて、行政が責任を持って対応していくためにも、この関西広域連合をさらに発展させていく必要があると考えております。

例えば、ドクターヘリにつきましても、関西広域連合が特別地方公共団体として責任を持って、関西全体で最も効果的、効率的な配備、運航を行おうということで、単なる連携事業とは異なる責任体制をもって運営させていただいているところでございます。

この関西広域連合設立時に広域連合制度を採る理由の一つでございました、国の出先機関の事務・権限の移譲につきましては、まだまだ成果が得られていない、こういう状況でございますが、道半ばの状況でございますが、もう一つの狙いでありました関西全体の広域行政を担う責任主体といたしましては、七つの分野の広域事務と企画調整事務において、着実に成果も積み重ねてきたのではないかと考えております。

設立から13年目に入っております。設立時とは取り巻く環境も大きく変わってきておりますし、創設時にいた知事、市長なども変わってきたという、こういう状況もございます。

ただ同時に、関西は今、文化庁の移転、大阪・関西万博の開催というグッドチャンスの時期でもございますので、このグッドチャンスを最大限に生かしながら、日本で最初、そして唯一の府県市を越える広域行政体である関西広域連合を、成果として確認しながら、さらに発展させて、もう一段バージョンアップさせていきたいと考えているところでございます。

先生はじめ議員の皆様方の御指摘もきちんと受け止めて、ぜひこれからもよりよいもの

にしていきたいと思いますので、今後ともよろしく御鞭撻賜ればと存じます。

○副議長（岡本富治） 中村三之助議員。

○中村三之助議員 御答弁ありがとうございます。

正直申し上げて、この関西広域連合が、これからですね、より発展していくために、これ、過去にも私、言わせてもらいましたけれども、どうしても、これぶっちゃけた話、現実的に必要なのが、12府県市のそれぞれの国会議員へ理解と協力がなくして、これから発展のスパイラルは生まれていかないということを前にも申し上げました。

そのためには議会の強化が要るんですけども、残念ながら、議会、今、ばらばらです。会派もないしね。

ということは、あと何ができるか言うたら、委員、要するに首長さん、委員会の首長さん自身のパイプ、または委員会の12府県市の首長の団結の勢い、国会議員に対してね、これなくしたら、もう次が、僕はこれ、発展できない、その辺に対する御認識を伺いたいんです。これなくして、置いといていっても、10年たっても同じですわ。いかがですか。私のその思いに対する御見解を。

○副議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） いろんな考え方があると思うんですけども、まずは、せっかく集っている私たちが結束をもって、自治を充実、発展させていくべきではないかというのは、そのとおりだと思いますし、国に対しても、それぞれ構成府県市から選出されている国会議員の皆さんに対しても、この存在意義であるとか、今後目指すべきことであるとか、例えば、これから万博もある、万博は関西だけではなくて、日本全体で盛り上げるイベントなんだからということで、昨年末も吉村知事と一緒に、官邸はじめ、提案なり要望に行ってきたところです。

今後、せっかくこのメンバーで集ってますので、しっかり連携しながら、国に対しても、またこれから世界に対しても、発信できる組織になるように頑張っていきたいと思いますので、先生、そんな「あつたって意味ない」みたいなことを言わずに、どうか今後とも一緒にやりましょうよ。「琵琶湖の水、止めたるか」って言わんでもええように、ぜひ、今後とも連携してやっていきましょう。

そのことをお呼びかけ申し上げて、答弁とさせていただきます。

○副議長（岡本富治） 中村三之助議員。

○中村三之助議員 思いはよく分かりました。ありがとうございます。

私はね、やっぱり最後に、申しあげたいのは、関西広域連合議会、また首長の会合である連合委員会も、最近では首長本人の出席が少ない。副知事、副市長の代理出席での会合が多くなってきている。今日もそうですけれども、この実態、構成府県市の設立当時の首長の3分の2の8府県市が入れ替わっていることから、私は首長の関西広域連合への関心とか、思いとか、その期待感に変化がきてるのと違うかなと、このように思っております。

先ほども言いましたが、三重、四重行政になってはいけない、また、道州制を目指すものではありません。

来年度の連合委員会はさらにメンバーも変わりますので、しっかり協議していただいて、そして説明責任を果たしていただきたいと思いますことを、再度お願いいたしまして、私

の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（岡本富治） 中村三之助議員の質問は終わりました。

この際、申し上げます。

本日は、議事の都合により、会議時間を延長いたします。

ここで暫時休憩します。

再開は16時45分といたします。

午後4時33分休憩

午後4時45分再開

○議長（井出益弘） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、奥村芳正議員に発言を許します。

奥村芳正議員。

○奥村芳正議員 滋賀県議会の奥村でございます。

関西広域連合は、関西から新時代をつくる、その志の下、関西の府県と政令指定都市が集結して、2010年に特別公共団体として発足したところであります。

現在、分権型社会の実現、関西全体の広域課題解決、国の事務・権限の移譲の三本柱で取組を進められているところでありますが、新時代をつくるという観点からは、どれも道半ばであります。

三日月広域連合長は、就任されて初の定例会となりますが、滋賀県でも、「新時代」を今年の標語として取り組まれております。

人口減少や景気対策、国際情勢の変化などの解決が難しい諸課題が山積する中で、滋賀県においても、関西においても、新時代を切り開くには、まずは結束が重要であります。

関西広域連合では、各構成府県市の各職員、各議員が同一の方向を向いて取り組むことが、非常に重要であります。

また、大阪なら関西経済の中核、京都なら歴史と文化の中心など、構成府県市の役割、魅力を他の構成府県市の方々が理解し、相乗的に生かしていくことが、関西の魅力を引き上げることにつながります。

滋賀県にとりましては、琵琶湖は言うまでもなくかけがえのない財産であります。琵琶湖・淀川流域に属する自治体にとって、治水上、利水上、重要な役割を担っております。また、同時に、豊かな生態系や貴重な自然環境の水資源の宝庫である国民的資産として、琵琶湖保全再生法にも位置づけられております。

環境学習船「うみのこ」は、滋賀県の小学5年生が1泊2日の環境学習と宿泊体験を行うために、現在二代目が運航されておりますが、琵琶湖の持つ様々な役割や魅力への理解が促進されるよう、大阪府、京都府などの流域府県の皆さんについても、体験航海を滋賀県において実施していたところであります。

ただし、琵琶湖は国民的資産であり、流域府県以外の皆さんにも、その価値を知ってもらい、次世代の国民に継承してもらいたいという思いからも、関西広域連合でも「うみのこ」体験学習の事業を進めていただいていることは重要であり、ここにおられる議員の皆様方にも、ぜひ御理解をさせていただきたいと考えております。

このように、関西広域連合構成団体それぞれの役割、魅力などを個々に知ることこそが、関西全体の結束が図られ、新時代を切り開くことにつながると信じてるとともに、私自身も

一議員として、結束に水を差すような言動は慎まなくてはならないと自戒しながら、本題の質問に入ります。

関西経済の新たな飛躍に向けたビッグイベントである、「2025年大阪・関西万博」の開幕まで2年余りと迫ってまいりました。

万博を契機として、新たな試みにチャレンジする企業や人々が関西の地に次々と集うようになれば、関西のものづくり企業をはじめとする様々な企業のビジネスチャンスの拡大や、国内外からの投資の拡大、ビジネス目的のインバウンドを含めた来訪客の増加、さらにはライフサイエンス分野などにおける新たなイノベーションの創造にもつながり、関西経済に非常に大きなインパクトを与えることになると思います。

このようなタイミングで、現在、第5期広域計画の策定が進められており、その中で、広域連合が目指すべき関西の将来像を、関西が総力を結集し、関西の経済発展につなげることで、我が国の経済を力強く牽引し、東京一極集中を是正するとされるなど、関西経済の発展を大きく打ち出されることは、時宜を得たものであり、広域連合の意気込みを強く感じるところであります。

広域連合が関西の経済発展を目指すためには、七つの広域事務の中でも、広域産業振興分野の取組が非常に重要になりますが、その取組の柱となる関西広域産業ビジョンの改訂が次年度に予定されています。

関西広域産業ビジョンは、関西経済の活性化に取り組む決意を内外に示すマニフェストとして、産官学の協力の下に策定されたものであり、2040年を展望し、世界の中で輝き、日本の未来を牽引する関西、多様な人々が活躍、共生できる関西を目指すべき将来像として掲げています。

この将来像の実現を目指すに当たっては、関西が産業の競争力をさらに強化し、国内外における存在感を高め、その成長を確かなものとするために、イノベーションを生み出す環境づくりに関西が一丸となり、危機感を持って挑戦していく必要があります。

まず、将来、来年度に改訂が予定されている関西広域産業ビジョンについて、現行計画による取組の成果と課題について伺います。

また、令和5年度から3年間を計画期間とする第5期広域計画が今議会に上程されていますが、その内容に沿って、広域産業ビジョンを改訂する必要があると思います。

改訂の方向性やポイントについて、現段階でどのように考えているのか、伺います。

最後に、関西広域連合として、広域産業の振興に取り組むからには、京阪神の都市部のみならず、関西全体にも取組の効果が及ぶことが肝要であります。

関西全体の産業振興や地域経済の活性化につなげるためにも、その方策について伺います。

○議長（井出益弘） 海老原副委員。

○広域産業振興担当副委員（海老原諭） お答えをいたします。

関西広域産業ビジョンでありますけれども、関西経済の活性化に取り組む決意を内外に示すマニフェストとして策定をしたものであります。

御質問にもありましたけれども、二つの将来像というのを掲げております。この将来像の実現を目指して、具体的な取組を進めております。

取組の成果ということではありますが、関西スタートアップ・エコシステムのポータルサ

イトというのを作っております、国際認知度の向上を目指すような取組を行っております。また、域内企業の競争力の強化を目的としまして、広域的プラットフォームの構築を進めるなど、スケールメリットを生かした産業振興基盤の充実を図っております。

また、関西が強みがありますライフサイエンス・グリーン分野におきまして、大学等の研究成果の発表機会を設け、企業とのマッチングから製品化につながった事例など、具体的な成果も上がっていると考えております。

一方で、課題であります。関西産業のポテンシャルを国内外に発信していく取組は、さらなる強化が必要だろうというふうに考えております。また、SDGs等の社会的な課題の達成や、ポストコロナ、万博後を見据えた対応など、中堅中小企業に対する時宜を得た支援も求められるとっております。

これらを踏まえまして、ビジョンの改訂に当たりましては、第5期の広域計画の考え方を念頭に置きまして、イノベーション創出をはじめとする今後の産業振興の在り方等をポイントに置いて、先行ビジョンの将来像、戦略の見直しについて、検討を進めていきたいと考えております。

また、関西全域に効果が及ぶようにというお話であります。

ビジョンに基づく具体的な事業につきましては、関西全域に効果が及ぶように取り組みたいということを考えて、これまでやってまいりました。例えば、関西の企業であれば、他府県の海外ビジネスサポートデスクも利用できる仕組みを作ったりですとか、国内プロモーションで申し上げれば、構成府県市からの推薦を受けまして、デザインや実用性に優れた関西各地のものづくり製品を展示、販売してきております。

今後とも、関西広域連合で取り組むことによるスケールメリットや相乗効果を最大限に発揮いたしまして、関西全体の産業振興や地域経済の活性化を進めてまいります。

○議長（井出益弘） 奥村芳正議員。

○奥村芳正議員 御答弁ありがとうございました。

関西の人口やGRP・域内総生産、製造品出荷額などの全国シェアは高度経済成長期以降年々低下しており、2010年時点の各シェアはおおむね16%程度にとどまっている中、現行の産業振興ビジョンにおいては、2040年度の関西広域経済圏の経済、産業の国内シェアを25%、GRPを2010年度比で約1.8倍の約180兆円とすることを目標とされております。

今後、生産年齢人口の大幅な減少が見込まれる中、関西が成長を維持し、目標を達成するには、イノベーションの創出や、中堅、中小企業の成長、支援にも積極的に取り組んでいくことが不可欠であると考えます。

関西が一丸となって、相乗効果が見込める取組に加え、各構成府県市の特徴に応じた取組とが両輪となって進められるよう、しっかりと下支えをしていただきたいと思います。

○議長（井出益弘） 海老原副委員。

○広域産業振興担当副委員（海老原諭） おっしゃるとおり、私ども広域連合としての広域的なシステムに特化しまして、関西に特に強みがある分野を中心に、経済を発展させるようにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

今、スタートアップを支援しようということで、私ども一生懸命やっております。関西はいろんなものづくりの中堅・中小企業がございますので、こういった企業をしっかりと支

えることによりまして、関西広域連合ならではの広域的な取組を生かした産業振興をしっかり考えていきたいと思えます。

○議長（井出益弘） 奥村芳正議員の質問は終わりました。

次に、堀龍雄議員に発言を許します。

堀 龍雄議員。

○堀 龍雄議員 和歌山県の堀龍雄でございます。

それでは早速、一般質問に入らせていただきます。

新連合長の当面の注力すべき取組についてということで、お尋ねをいたします。

昨年12月、仁坂連合長の任期満了に伴い、連合長選挙が実施され、満場一致で新たに三日月滋賀県知事が連合長として当選され、副広域連合長に西脇京都府知事が選任されました。おめでとうございます。

設立以来、初めての関西広域創設メンバーではない、三日月滋賀県知事が連合長に就任されました。

三日月連合長が選挙後の挨拶で打ち出されておりますように、広域行政のリーディングモデルになり、地方分権を目指すこと、また、2025年大阪・関西万博やワールドマスターズゲームズ2027関西を契機として、DXやGX、いのち、健康に関する取組を世界に発信することで「つながる関西」をつくること、さらに、関西広域連合が発足して12年経過し、大きく変化する状況の中で、関西広域連合は第2ステージに突入していくことで、新たな世界が見えてくることに期待しております。

関西広域連合設立後の10年間では、ドクターヘリの一体的な運航体制の構築や、自然災害時に被災した自治体に対して、応援する自治体を割り当てる、カウンターパート方式による迅速な被災地支援、広域交通インフラの目標達成など、広域行政を担う責任主体として取り組んできています。

その後、仁坂前連合長の直近2年間では、さらに「進化すべき」として、関西版フラウンホーファーという中小企業への技術支援・成長支援のスキームの構築、関西を統合したデジタル化の推進や地方分権改革に向けた戦略の練り直しの3点を課題に挙げられました。

これらの実績として、公設試験研究機関等がシームレスに企業を支援する「関西広域産業共創プラットフォーム事業」の実施、「関西広域連合デジタルゲートウェイ」の構築等によるデジタル化の推進、さらに、関西広域連合の未来について、有識者から様々な意見を募り、提言・意見集として「未来の希望を担う関西広域連合」を取りまとめられました。その上、大阪・関西万博に向けて、構成府県共同による関西広域連合パビリオンの出展や、北陸新幹線の大阪までの全線開業に向けた機運醸成、中央への要請など、関西の基盤固めに向け、積極的に取り組まれたことは、私は大変評価しております。

そこで、「2025年大阪・関西万博」や「ワールドマスターズゲームズ2027関西」といった世界的な大会が開催されることを好機として、関西広域連合の第2ステージに向けて、連合長が考えられる、当面注力すべき取組は何か、お尋ねをいたします。

○議長（井出益弘） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

関西広域連合長として、新型コロナ対策や鳥インフルエンザへの対応、そして、阪神・

淡路大震災を経験した関西として、まず何よりも、府県市民の安心安全のためにしっかりと対応することが必要だと考えます。その上で、次の三つを目指したいと考えております。

一つ目は、「担う関西」になろうということです。

今月、文化庁が京都に移転、業務を開始することを大きな起爆剤といたしまして、分権型社会、双眼構造の日本を創る役割を、特に、広域行政のリーディングモデルをつくっていく関西として担っていききたい、というのが一つ目です。

二つ目は、「動く関西」になろうと申し上げております。

「2025年大阪・関西万博」、「ワールドマスタースゲームズ2027関西」という世界の注目を集めることのできるこの機会に、様々な団体等と連携いたしまして、関西を盛り上げ、世界に発信し、世界での関西の認知度と、住民への関西広域連合への認知度を共に高めていきたいと考えております。

三つ目は、「つながる関西」を創っていくことです。

関西は、いにしえより「水」や「道」、「文化」といった様々な「つながり」の中で歩みを重ねてきました。ジオパークなど、海岸線のとつながりということもございます。現在から未来へ、こうした「つながり」を大事に、盛り立てていきたいと考えております。

これらを通じまして、日本で最初、そして唯一の府県域を越える広域行政体である関西広域連合を、もう一段バージョンアップさせていきたいと考えております。

関西全体の持続的な発展につながるよう、皆様と心を合わせ、また力を合わせ、未来を切り拓いてまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしく御指導をお願いいたします。

○議長（井出益弘） 堀龍雄議員。

○堀龍雄議員 連合長の前向きな御答弁を頂きました。

本当に、関西広域がここにあるんですよ、という位置づけというのを、きっちりしたためて進めていっていただきたいなど、そう思っております。

二つ目の質問に入らせていただきます。

「関西広域農林水産業ビジョン」の改訂についてであります。

令和5年度当初予算において、「関西広域農林水産業ビジョン」の改訂が予算計上されています。このビジョンは、広域産業振興局内に農林水産部が設置されて間もなく、平成25年11月に初めて策定されて以来、ほぼ10年間改訂されていません。

その間、関西広域連合では、中央集権体制と東京一極集中を打破し、分権型社会を実現するため、全国に先駆け、国土の双眼構造に向けた取組を行ってきましたが、今般のコロナ禍において、都市部から地方部へ、移住に対する関心が高まり、その就業の受皿となる農林水産業が脚光を浴びつつあります。

双眼構造の実現に向けた取組からもたらされる効果は、農林水産業の振興とは直接的な関連はないものの、こういった都市部から地方部に向けた人の流れといった現象が、農林水産業にとっても大きなチャンスになっております。

一方で、世界情勢の変化により、エネルギー及び原材料、資材の価格の高騰が起きており、農林水産業にとっては大きな影響が生じる、肥料、飼料、燃料油、被膜資材など、生産資材等の価格高騰に直面しています。

このように、農林水産業という環境が目まぐるしく変化している中、関西広域連合の基

本計画となる広域計画ですら、3年ごとの改訂であるのに、10年という農林水産業ビジョンの区切りは、少し長いように感じます。

本ビジョンは、「農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力のある産業として育成・振興する」と謳われておりますが、この目標を達成するためには、社会情勢の変化を考慮した内容や、適切なタイミングで計画の見直しが必要と考えます。

また、農林水産業ビジョンが絵に描いた餅にならないように、この10年間の取組についてしっかりと検証し、次期ビジョンの策定に当たる必要があると考えます。

そこで、現行ビジョンで主要な事業の成果と、次期ビジョンにおいて10年という設定期間や内容について、現段階でのお考えをお尋ねいたします。

○議長（井出益弘） 岸本委員。

○広域農林水産担当委員（岸本周平） 先ほど提案説明をしてから、3時間半ぶりに発言する機会を頂きまして、堀龍雄議員には心から感謝を申し上げます。

さて、現行ビジョンでの主要な事業の成果についてでありますけれども、まず、地産地消運動の推進による農林水産物の域内消費拡大のため、趣旨に賛同する企業170社に登録していただき、社員食堂で域内の産物を使った料理の提供や産品販売などを行いました。

また、学校給食では、延べ407校に対しまして、域内の農林水産物の提供を行うとともに、一部の学校では、JA等の生産者団体による出前授業も実施いたしました。

さらに、国内外への農林水産物の販路拡大を図るため、WEBを活用したマッチング商談会を開催し、延べ263件の商談が行われたほか、食品輸出セミナーも開催いたしました。

都市との交流による農山漁村の活性化の取組では、農家民泊や農家レストラン、観光農園等の情報を、大手旅行会社のサイトや雑誌等へ250件掲載できました。加えて、令和5年度には、誘客のため、新たにデジタルスタンプラリーを実施する予定としております。

続きまして、広域農林水産業ビジョンの計画期間や内容についてであります。現ビジョンは、当時の広域産業ビジョンと歩調を合わせて、10年となっております。

一方、近年における世界情勢の変化により、食料の安定的な供給の確保が必要なことなど、農林水産業を取り巻く環境が大きく変化しております。

また、現在の広域産業ビジョンが5年先の成果を見据えて事業展開するものとなっておりますので、来年度に行う広域農林水産業ビジョンの改訂に当たり、その計画期間や内容については、堀龍雄議員の御指摘も踏まえて検討してまいります。

○議長（井出益弘） 堀龍雄議員。

○堀 龍雄議員 農林水産業にとって、いろんな提案もしてくれ、学校給食でとか、そして社員食堂なんか食材に使ってくださいよ、というPR行動というのが、非常にありがたいな、と、そう思っております。

そして、今度5年後に、また見直していきます、という委員の言葉を頂きました。

しかし、農業、農林業といえば、やはり儲かる農業をせなあかんのですね。

いろんなイベントをしていただいて、ありがたいというのは、みんな思ってるんですけども、農業も儲からなあかん、林業も儲からなあかん、漁業も儲からなあかん、その上で、ビジョンをつくっていただきたいな、と期待しておりますので、どうぞよろしくお願いしておきます。

最後に、北陸新幹線及び関空・紀淡・四国高速交通インフラ整備の推進についてということで、お尋ねをいたします。

6月臨時会で、私のほうから、新たな広域観光周遊ルートについて質問をさせていただきました。

内容は、関西には数々の世界遺産、日本遺産、国宝、重要文化財などがあり、歴史・文化に裏打ちされた魅力あふれる観光資源が豊富に存在し、また、全国でも有名な織物、包丁、酒造、農業など、関西が誇る産業があります。その上、和歌山県では、全国初の民間小型ロケット発射場が建設され、1号機の発射を待つのみとなっていますが、今まさに、ロケット産業も芽吹きつつあります。関西が誇る産業と連携を図った広域観光ルートの造成について、お尋ねをさせていただきました。

質問に対して、西脇副連合長から、「関西観光本部と連携して造成した広域周遊観光ルートの中に、陶芸や染物、刀鍛冶など、伝統産業の体験も盛り込んだテーマやストーリーでつなぐ新たな観光ルートの開発など、準備を進める」と、前向きな御答弁を頂きました。

観光ルートの位置づけは、前向きな御答弁で、観光客の増えることを期待しておりますが、その観光をさらに充実させるために、基盤整備が必要と考えます。

三日月連合長も令和5年1月の総務常任委員会の挨拶の中で、北陸新幹線を早く大阪までの全線開業を実現したいと述べられました。

北陸新幹線は、皆さんも御存じだと思いますけれども、東京を起点として、大阪に至る延長700キロメートルの路線で、このうち高崎から長野間は、平成9年10月に、長野から金沢間は平成27年3月に開業し、金沢から敦賀は令和5年度末の完成、開業に向けて、建設工事が進められております。また、敦賀―大阪間は、平成29年3月にルートが決定され、環境アセスメントの手続きが行われております。

新大阪までの全線開業により、関西圏から北陸、信越間の移動時間が大幅に短縮され、新大阪から長野間で1時間28分の時間短縮になります。また、交流人口については、金沢から長野間の開業により、1年間で開業前と比較して約314万人から約925万人と3倍の増加になりました。

このことから、新大阪までの全線開業することにより、北陸との交流人口が関西全体で拡大し、関西全体の活性化が見込まれます。このような効果を1日でも早く実現するための着工を政府に要望されてきたと思いますけれども、令和5年度政府予算案を見ますと、令和5年度中の着工が先送りされています。

そこで、北陸新幹線の大阪までの早期全線開業に向け、今までの取組状況と、この状況下で、今後の取組について、お尋ねをいたします。

また、関西広域連合に交流人口を増やす手段として、インフラ整備が必要であるとのことが証明されました。全国の工場立地件数を見ても、高速道路が遅れた地域と、工場立地件数との関係で見ると、高速道路整備が行われてきた地域には進出されております。反対に、高速道路整備が遅れた地域では、工場の進出も進展しませんでした。また、人口の増加率も低くなっております。

関西において、海外との窓口拠点となる関西国際空港では、24時間空港であることや、成田や羽田に比べ、アジアに約1時間近いというメリットを生かして、平成26年度の発着回数及び外国人旅客数は過去最高となりました。

ところが、この関西国際空港と世界の他の主要空港との主要都市からの交通アクセスを比較してみると、世界の空港の大半は、都心からの距離で10キロから40キロメートル、所要時間が10分から30分の範囲にあるのに対して、関西国際空港と大阪市街地からのアクセス距離は57キロメートル、所要時間では50分という状況になっております。

世界の主要空港と同じぐらいアクセス条件がよくなれば、さらに多くの航空旅客数の増加が見込まれます。広域交通インフラの基盤整備を進めることで、東京一極集中が是正され、大規模災害等リスクを分散する双眼型の国土構造が構築されます。関西国際空港の機能強化や大阪都心との関空を結ぶ高速鉄道整備により、西日本の交流活性化と経済活力の向上が促され、さらに四国新幹線の整備により、新幹線や高速道路の代替機能の確保が果たされると、関西圏域の活性化に向けた社会基盤の素地が造成されていくものと考えます。

このため、関空・紀淡・四国高速インフラの整備を一体に進めていくことが不可欠であると考えます。関西大都市圏の実現を目指す関西広域連合として、関空・紀淡・四国高速交通インフラの一体的な整備について、今後どのように推進していくのか、御所見をお尋ねいたします。

○議長（井出益弘） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 議員御指摘の北陸新幹線及び関空・紀淡・四国高速交通インフラの整備につきましては、東京一極集中を是正し、国土の双眼構造を実現する関西にとって、極めて重要なインフラ整備であると認識しております。

まず、北陸新幹線について、広域連合においては、これまでも1日も早い全線開業を実現するため、建設促進大会や中央要請を継続的に実施し、早期の整備を政府・与党に強く要望するとともに、関西圏での機運の醸成を図るため、昨年11月に「北陸新幹線整備促進シンポジウムin関西」を大阪市内で開催するなど、取り組んでまいりました。

一方、国におきましては、国土交通省の令和5年度予算におきまして、従来は工事实施計画の認可後に行っていた調査も含め、施工上の課題を解決するための調査等を先行的・集中的に実施するため、北陸新幹線事業推進調査費として12億円強が計上されました。

広域連合といたしましては、国等に対して、着工の前提となる環境アセスメントを、地元調整も含め、丁寧かつ迅速に進めるとともに、施工上の課題を解決し、早期の全線開業が実現するよう、引き続き働きかけてまいりたいと存じます。

関空・紀淡・四国高速交通インフラにつきましては、平成25年に策定いたしました「広域交通インフラの基本的な考え方」に基づく「広域インフラマップ」に紀伊淡路連絡道路を掲載しておりますほか、四国新幹線や関西国際空港への高速アクセス、関西大環状道路の早期整備などを国に強く要望しているところでございます。

今後も引き続き、関空・紀淡・四国高速交通インフラ整備の推進に向けて、国等へ働きかけてまいりたいと存じます。

○議長（井出益弘） 堀龍雄議員。

議員に申し上げます。発言時間の制限を超えていますので、簡潔に願います。

○堀 龍雄議員 申し訳ございません。時間が過ぎてしまいました。

関西広域が発展するために、御努力いただきますように切にお願いをいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井出益弘） 堀龍雄議員の質問は終わりました。

次に、阪口保議員に発言を許します。

阪口保議員。

○阪口保議員 奈良県の生駒市から来ています阪口保でございます。

私は、奈良県が関西広域連合に加入したのが2015年、そのときから、関西広域連合の議員を務めさせていただいております。

先ほど、議員の中からも質問もございました関西広域連合の在り方については、私もこの8年見ていまして、やはり検証すべき時期に来ているというふうに考えております。

さて、本日の質問の内容でございますが、太陽光発電に関する問題について、二つ質問いたします。

一つ目は、太陽光発電、メガソーラーの山林への設置についてでございます。

関西広域連合の第4期関西広域環境保全計画案には、関西が目指すべき姿として「高性能で魅力ある省エネ・創エネ・蓄エネ製品の開発・普及が進み、再生可能エネルギーの導入・利用が進むなど、温室効果ガスの排出の少ない暮らしや産業が定着し、関西が世界の脱炭素社会のモデルとなっている。」と記載されており、再生可能エネルギーの導入促進に向けて進められています。

本来、再生可能エネルギーは、温室効果ガスの削減につながり、積極的に導入すべきものでございますが、太陽光発電設備の山林への設置は、デメリットもございます。

例えば、山林が伐採されることにより、自然の景観が損なわれ、土砂崩れ等の自然災害につながる恐れがあります。また、森林は二酸化炭素の吸収源として、地球温暖化の防止に貢献していますが、伐採することで吸収源が減少するとも考えられます。

さらに、メガソーラーについては、山林に設置されることで、地域住民とのトラブルが増えてきています。以前にも、広域連合議会で紹介いたしましたが、奈良県においては、平群町や山添村で、地域住民と業者との対立が起きているほか、他府県でもトラブルが起きており、実効性の高い設置規制が早急に必要と考えます。

私は、山添村を何度も現地視察をし、現地の住民の方との御意見もお聞きをして、県議会でメガソーラーの設置規制を求める発言をしてきました。このような状況の下、奈良県では「奈良県太陽光発電施設の設置及び維持管理等に関する条例（案）」が令和5年2月議会に上程されています。

関西広域連合としても、環境保全等の観点から、構成府県市における太陽光発電所の山林への設置状況の実態把握を進めるとともに、指針の作成も必要と考えますが、所見をお伺いいたします。

二つ目の質問は、太陽光パネル等の廃棄処理についての質問でございます。

2012年に固定価格買取制度FITが導入されて以降、再生可能エネルギーの主力として、太陽光発電が加速度的に増えてきています。一方、太陽光発電パネルの製品寿命は25年から30年と言われており、発電事業中に施設が転売されて、事業主体が交代した場合、事業終了時に、太陽光発電パネルや施設等が責任を持って処分されるのか、懸念をいたしております。

また、太陽光発電パネルには、パネルの種類によって異なりますが、カドミウム、セレン等の有害物質を含むものもあっていまして、急速に拡大した太陽光発電施設は、

寿命を迎える2040年頃には、これらの太陽光発電パネルが大量のごみとなって出てくると予想され、適切な廃棄がなされるのかという危惧がございます。

耐用年数を経過した太陽光発電パネルの大量廃棄の時期を迎えるに当たり、関西広域連合として、太陽光発電パネル等の適正処分について、どのように考えているのか、所見をお伺いいたします。

壇上からの質問は以上でございます。ありがとうございました。

○議長（井出益弘） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

関西広域連合では、脱炭素社会の実現に向け、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入促進のための情報発信等に取り組んでいるところでございますが、議員御指摘のとおり、メガソーラーにつきましては、かねてより山林伐採や盛土による土砂災害の危険性などの防災上の懸念や、景観面での影響により、地域住民の不安につながっている事例があることは承知しております。

メガソーラーの設置につきましては、それ自体を直接規制する法制度がなく、各自治体が独自に条例を制定するなどにより、それぞれの地域の実情に応じた対策が講じられているところです。

しかしながら、メガソーラーの設置による防災上の懸念は全国共通でありますことから、必要な法整備が行われるべきものと考えており、関西広域連合では令和4年6月及び11月に、「国の予算編成等に対する提案」といたしまして、一定規模以上の発電設備を設置する事業者に対しては、地域住民への事前説明の義務づけや、地元自治体の同意を要件とすることなどの法整備を図るよう要望してまいりました。その要望のうち、地域住民への事前説明につきましては、その趣旨を盛り込んだ法案が、今般、これは先日の2月28日でございますが、閣議決定されたと承知をしております。

関西広域連合といたしましては、構成府縣市と情報共有を行うことで、地域の課題解決を支援しているところでありますが、引き続き、国へ法整備を要望してまいりたいと存じます。

また、2点目、太陽光パネル等の廃棄処理につきましてですが、御指摘のとおり、太陽光パネルの耐用年数は25～30年とされておりまして、2012年から始まりました再生可能エネルギーの固定価格買取制度から25年目となる2037年以降、大量の太陽光パネルが廃棄されることが懸念されております。

国におきましては、太陽光発電の買取金額から廃棄費用を徴収する「太陽光発電設備の廃棄費用等積立制度」をスタートさせたり、「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン」を制定、公表するなど、太陽光パネルの適正処理、リサイクル推進に向けた取組を進めているところでございます。

太陽光発電事業者が廃棄する太陽光パネルは産業廃棄物でありまして、その適正処理につきましては、都道府県や政令指定都市等が、その指導監督の権限を有するものであります。そのため、関西広域連合が直接、発電事業者に指導監督を行う立場にはございませんが、必要に応じて、構成府縣市と情報共有を図りまして、再生可能エネルギーの導入拡大と発電設備の適正処理の両立が図られるよう、取組を進めてまいりたいと存じます。

○議長（井出益弘） 阪口保議員。

○阪口保議員 御答弁ありがとうございます。

私は、奈良県議会で、知事等に何回か質問をさせていただいて、荒井知事は積極的に取り組んでいくというふうなことでやっていただいております。

三日月委員におきましてもですね、こういう地域住民、非常に土砂災害とか、健康被害を心配しておりますので、関西広域連合といたしましても、引き続き取り組んでいただきたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（井出益弘） 阪口保議員の質問は終わりました。

次に、岡本富治議員に発言を許します。

岡本富治議員。

○岡本富治議員 お疲れ様です。でも、少しだけお付き合いを頂きたいなと思っております。よろしく申し上げます。

大阪・関西万博について、少しお聞きをしたいなと思っております。

今日、実は、3月4日というのは、徳島県が織田信長に先駆けて20年、天下を取った三好長慶という武将がいるんです。3、4だから、三好の日ということで、大東市で今日、朝10時から、いろんなイベントを行っています。そのとき、大東は首都だった、それから国際都市になったって言ってます。これ、あまり関係ないようなんですが、近畿圏から、まさにそれが生まれたということで、関西万博と少しは絡めてほしいな、そんな思いであります。

徳島県は、まさに万博一色なんです。私は、県議会でずっと万博ばかり言ってます。ほかに言うことないのって言われるんですけど、言ってます。それはなぜか。徳島にとって、関西広域連合、そして大阪・関西万博は、まさにこの上ないチャンスであって、ビッグチャンスなんです、島国にとって。そのことを御理解を頂きながら、結局、みんな頑張ってるんですけど、なかなか関西広域連合全体としてどうなのかと言ったら、ちょっと疑問があるなと思っております。

徳島県は、私、たまたま、徳島県商工会連合会の会長をしているのですが、産学官金労みんなが集まって、挙県一致協議会というのをやっています、その中で、この前、うちはスタヂですね、徳島は。それと万博とのマークを合わせて、万博スタヂ君というのを、今日、本当は持ってくればよかったんですが、すごくカッコいいのを作っていますので、そのこともまた御理解いただきたい。

そこで、質問は、大阪・関西万博について、府県市民が参画する取組を、まさに一体として機運醸成をどう取り組むのか。三日月広域連合長に、熱い熱い思いを語ってほしいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（井出益弘） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 大阪・関西万博まで、本日であと771日と迫ってきております。万博の成功に向けて、日本全体の機運醸成が重要な課題の、また可能性の一つだと認識しております。

この万博は、その名のとおり関西で行われる万博でありますことから、徳島県だけでなく、例えば、兵庫県での1,000日前イベントや、和歌山県でのシンポジウムの開催など、関西広域連合構成府県市において、それぞれ機運醸成に向けた取組が実施されており、広

域連合委員会の場を活用して、それらの情報を共有いたしまして、お互いしっかりと連携しながら取り組んでいるところでございます。

加えまして、関西パビリオンにおきましては、建築概要を公表し、展示内容に関する検討も本格化しておりますことから、メディアに取り上げられる機会も増え、住民の皆様の万博への関心の高まりにつながっているのではないかと存じます。今後、さらに府県市民が参加できる展示等につきましても検討いたしまして、機運醸成につなげていきたいと存じます。

また、昨年12月に、関西パビリオンの予告サイトであるティザーサイトを公開し、関西パビリオンの出展情報の発信や応援コメントの募集等、情報発信に努めており、今月中には、各府県市における万博に向けた取組や、万博全体の情報発信、幅広い世代の方に万博に興味を持ってもらえるような独自コンテンツといった機能を備えたプレサイトとして進化させるとともに、万博開催まで順次機能拡充を図っていく予定であります。

さらに、多様な関西文化を広く世界に発信し、万博への関心を高めるための文化発信事業の実施に向け、具体的な取組内容の検討を進めているところでございます。

今後とも、構成団体に加えまして、福井県、三重県の連携団体が緊密に連携いたしまして、日本全体の機運を高めるため、まずは関西において、しっかり結束して取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（井出益弘） 岡本富治議員。

○岡本富治議員 はい、ありがとうございました。

三好長慶と千利休というのは、実は義兄弟なんです。義兄弟、間違いなく。

それはそうとして、連合長から、万博への関心を高めるための文化発信事業の実施に向け、具体的な取組内容の検討を進めていますと答弁を頂きました。進めていますと。早急にやってください。できるだけ早くお願いしたいなと思います。

次に、令和6年度以降の本州四国連絡高速道路を含む「全国共通料金制度」の継続についてであります。この質問の後、意見書を採択いただけたらと思っております。先にお礼を申し上げますが、地域間格差のない全国一律の料金体系である本州四国連絡高速道路を含む「全国共通料金制度」は、関西広域連合議会最初の意見書であったかなと記憶をいたしております。いろいろな皆さんのお力があって、たしか平成26年の4月に実現をいたしました。それによって、平成29年8月には、明石海峡大橋の交通量が何と2億台になりました。それから、いろいろなルートが変わりました。

でも、この制度は10年間の時限立法ということでありました。令和5年までです。

今、神戸西から鳴門までの料金は、普通車が3,340円、大型車が5,410円です。これが切れたら、普通車が5,710円、大型車が9,430円、何と現在の1.7倍になります。

そんなことになったら、大変というか、何のための関西広域連合なのかと言いたくなります。そういうことはないと思います。ないと思うんですが、そこでどうしても、これが必要不可欠でありますので、三日月連合長の本当に力強い、熱い熱い答弁を頂きたいなと思います、継続に向けて。

よろしく申し上げます。

○議長（井出益弘） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 議員が御指摘いただきました本州四国連絡高速道路は、

四国と本州を結ぶ大動脈であり、高速道路ネットワークの一翼を担う重要な社会インフラであるとともに、これまでも「全国共通料金制度」の導入が、本州四国連絡高速道路による本州四国間の「人」と「モノ」の交流促進に大きく寄与してきたものと認識しております。

今後、「2025年大阪・関西万博」に向けて、本州四国間の「人」と「モノ」のさらなる交流拡大と、経済波及効果を持続的に発展させるためにも、全国共通料金制度の継続は必要なものと考えております。

平成25年に国において示された整備重視の料金から、利用重視の料金への転換を図る基本方針を踏まえ、広域連合におきましても、国に対して、全国共通料金制度を継続し、令和6年度以降も、現行の全国共通の料金水準を維持することを強く要望しているところでありまして、引き続き、この制度を一過性のものではなく、定着させるためにも、国に働きかけてまいりたいと存じます。

○議長（井出益弘） 岡本富治議員。

○岡本富治議員 ありがとうございます。

この制度を一過性のものではなく、定着させるために、国へ強く働きかけてまいりますと、力強い連合長の答弁を頂きました。本当にありがとうございました。

田辺議員のバックアップ云々、あの熱意には、私は感動いたしました。そして、消費者庁の全面移転をめざす徳島県ですが、しっかり質問をしてくださいました。このことは、感謝いっぱいあります。本当にありがとうございます。

ここにお集まりを頂いている全ての皆さんが、統一地方選挙でしっかりと勝ち抜いてくる、そのことを祈りながら、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（井出益弘） 岡本富治議員の質問は終わりました。

以上で、一般質問を終結いたします。

日程第7

第1号議案から第9号議案

○議長（井出益弘） 次に、日程第7、第1号議案から第9号議案について、討論に入ります。

第1号議案、第3号議案及び第6号議案について通告がありますので、まず、成宮まり子議員に発言を許します。

成宮まり子議員。

○成宮まり子議員 京都府議会、成宮まり子です。

第1号議案 令和5年度関西広域連合一般会計予算の件に反対する討論を行います。

3年を超えるコロナ禍と物価高騰の下、住民生活や命、地域経済は深刻な危機にあり、自治体に住民福祉の増進という本来の役割発揮が求められています。

ところが、関西広域連合は、政府による新型コロナ5類引き下げに賛同を示すとともに、来年度予算案では、関西財界大企業利益を一層優先する事業の推進が示されており、大問題です。

まず一つ目に、北陸新幹線延伸について、京都府内では、地域を挙げた環境アセス受入れ拒否などの反対の声が広がり、国交省も来年度着工を断念しました。ところが、広域連

合は建設促進のための関西へのシンポジウムを急遽開催、省庁要請回数も増やすなどして、今年度当初予算、約94万円を209万円も執行するなど、行き詰まる計画を強引に推進しています。しかも、議会への説明などについて、全員協議会でただしましたところ、広域計画推進費、予算目の中での流用であり、問題ないとされました。しかし、議員への説明がされてきた当初予算の概要では、広域インフラ整備促進として金額が示されているのです。

令和5年度は154万5千円ですが、これも流用して2倍、3倍になる可能性があるのかとただすと、ほかでもやっている、全く問題なしと答弁がありました。これでは、議会として予算審議はまともにできず、議会軽視も甚だしいと考えます。納得できません。少なくとも、議会への説明どおりの予算執行とするのが当然だと考えます。

二つ目に、大阪・関西万博について、建設費の上振れによる住民負担増やI Rカジノ誘致と一体の計画に反対世論と運動が広がっているにもかかわらず、パビリオンなど人員体制も強化して推進の旗振り役をしていることです。

三つ目には、政府と財界がデジタル化を掲げ、自治体の持つ個人情報などの利活用を狙う下で、関西財界からデジタル化様式基準の統一などを求められ、計画や業務に位置づけ、体制強化して推進をしています。

四つ目に、分権型社会の名の下に、道州制まで含めた有識者による意見、提言集作り、政府地方制度調査会に、広域行政ブロックの法制化、権限強化を関経連と一緒に提言するなど、地方自治の変質を進めています。

五つ目に、原発の再稼働と新增設へと大転換した政府や経済界の方針を、住民の安全や避難計画の実効性も担保できないまま容認し、事実上推進しています。

六つ目に、関西広域連合は、特別地方公共団体で、構成府県市の首長で構成されているにもかかわらず、関西財界と一体化し、財界利益の代弁者となっています。こうした在り方について、根本的・批判的な検証姿勢が全く見られません。

以上の理由で反対いたします。これで討論を終わります。

○議長（井出益弘） 次に、くらた共子議員に発言を許可します。

くらた共子議員。

○くらた共子議員 京都市議会のくらた共子です。

私は、第6号議案関西広域連合広域計画変更に対する反対の立場で討論を行います。

なぜ反対かということですが、基本的に地方自治体が目指すべき住民福祉の向上を図ることよりも、関西財界の利益を追求するものとなっているからです。様式基準の統一化を経済界の要請に応じて進めていけば、各自治体の役割を形骸化させることとなります。国の事務、権限の委譲促進、特区の推進等も、財界の利益を優先するための規制緩和を推進するものであります。

インフラ整備で課題が山積している北陸新幹線延伸や、リニア誘致を進めることは、各自治体の多大な財政負担や関西圏域の良好な自然環境、住環境を壊し、先人が大切に育み、守ってきた産業と文化にも取り返しのつかない影響を与えます。加えて、今後30年以内に発生するとされている南海トラフ地震など、大災害時への対応にも支障を来す可能性があることを指摘いたします。

また、未来社会を先導する関西を目指すとしながら、カジノを経済の起爆剤とする大阪・関西万博は、見直しをする必要があります。今、求められるのは、既存の中小企業、

零細事業者への徹底した支援であります。

次に、デジタル化の推進について述べます。

D Xは、住民サービスの低下につながる自治体変革を促すものであります。総務省の自治体D X手順書は、デジタル人材の登用について、特定任用付職員は、地方公務員法を適用するが、特別職非常勤職員として任用する場合、地方公務員法が適用されないとしているなど、自治体の役割が担保できない問題があります。イノベーション推進の関西全体の健康・医療・情報・連携基盤の構築と利活用も、本人の合意なしに医療個人情報を蓄積し、利活用を推進するものであり、民間企業がこの利活用を図ることになる可能性もあり、重大な問題があります。

そもそも、国のD X政策は、グローバル I T企業に自治体が管理する住民の個人的基本情報を明け渡すことになる危険性があることに対する批判的な姿勢が必要であります。

次に、グリーントランスフォーメーションについても、一言述べます。

G Xは、エネルギーの安定供給や気候危機対策を口実に、原発の新規建設や60年を超える運転を認めるなど、原発回帰の重大性があります。国のG X基本方針には、選定に関わる調査を自治体が受け入れる前から検討を申し入れるとしているなど、自治体に圧力を加えるものであり、看過できません。

この間、福井県関西電力高浜原発4号機の原子炉自動停止事故が発生をいたしました。東京電力福島第一原子力発電所事故を忘れてはならず、繰り返すことは絶対に避けなければなりません。そのためには、原発からの根本的脱却こそ必要であります。

このことを申し述べまして、私の討論といたします。御清聴ありがとうございました。

○議長（井出益弘） 以上で、討論を終結いたします。

これにより、第1号議案から第9号議案について、順次採決に入ります。

まず、第1号議案の採決に入ります。

採決の方法は起立によって行います。

第1号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井出益弘） 御着席願います。

起立多数であります。

よって、第1号議案は原案どおり可決されました。

次に、第2号議案について、採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第2号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井出益弘） 御着席ください。

起立全員であります。

よって、第2号議案は原案どおり可決されました。

次に、第3号議案について、採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第3号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（井出益弘） 御着席ください。
起立多数であります。
よって、第3号議案は原案どおり可決されました。
次に、第4号議案について、採決に入ります。
採決の方法は起立により行います。
第4号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。
〔賛成者起立〕
- 議長（井出益弘） 御着席ください。
起立全員であります。
よって、第4号議案は原案どおり可決されました。
次に、第5号議案について、採決に入ります。
採決の方法は起立により行います。
第5号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。
〔賛成者起立〕
- 議長（井出益弘） 御着席ください。
起立全員であります。
よって、第5号議案は原案どおり可決されました。
次に、第6号議案について、採決に入ります。
採決の方法は起立により行います。
第6号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。
〔賛成者起立〕
- 議長（井出益弘） 御着席ください。
起立多数であります。
よって、第6号議案は原案どおり可決されました。
次に、第7号議案について、採決に入ります。
採決の方法は起立により行います。
第7号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。
〔賛成者起立〕
- 議長（井出益弘） 御着席願います。
起立全員であります。
よって、第7号議案は原案どおり可決されました。
次に、第8号議案について、採決に入ります。
採決の方法は起立により行います。
第8号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。
〔賛成者起立〕
- 議長（井出益弘） 御着席ください。
起立全員であります。
よって、第8号議案は原案どおり可決されました。
次に、第9号議案について、採決に入ります。
採決の方法は起立により行います。

第9号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井出益弘） 御着席ください。

起立全員であります。

よって、第9号議案は原案どおり可決されました。

日程第8

議第2号議案

○議長（井出益弘） 次に、日程第8、議第2号議案を議題といたします。

この議案は、関西広域連合議会の保有する個人情報の適正な取扱いに関し、必要な事項を定めるとともに、議会が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める個人の権利を明らかにすることにより、議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利、利益を保護するために制定するものです。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第2号議案については、提案理由の説明、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井出益弘） 御異議なしと認め、直ちに採決いたします。

採決の方法は起立により行います。

ただいま採決に付しております議第2号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井出益弘） 御着席ください。

起立全員であります。

よって、議第2号議案は原案どおり可決されました。

日程第9

意見書案第1号

○議長（井出益弘） 次に、日程第9、意見書案第1号を議題といたします。

山西国朗議員ほか11名の議員から意見書案が提出されましたので、文案をお手元に配付しております。

本意見書案について、山西国朗議員から提案理由の説明を求めます。

山西国朗議員。

○山西国朗議員 お疲れのところ申し訳ございません。徳島県議会、山西でございます。

私は、提案者を代表いたしまして、ただいま議題となっております意見書案第1号、令和6年度以降の本州四国高速道路を含む全国共通料金制度の継続を求める意見書について、提案の理由を申し上げます。

先ほど、岡本副議長からの御質問ございましたとおり、本州四国連絡高速道路、通称本四高速は、NEXCO区間と異なる料金体系となっていることから、平成23年1月に、関西広域連合議会において、公平で利用しやすい高速道路料金体系の実現を求める意見書が可決

されるなど、関係府県市が連携し、格差是正を求めた結果、平成26年4月、全国交通料金制度が実現をいたしました。

これにより、関西はもとより、全国との往来により、本四高速の交通量は順調に増加し、全国への経済波及効果が年間約2.4兆円に達するなど、本四高速は観光や物流の大動脈となっております。

しかしながら、本四高速を含めた現行の全国交通料金制度は、当面10年間の時限措置でありまして、再び実現以前の料金となれば、本四高速が全国一律の高規格道路料金体系から切り離され、地方創生や分権型構造づくりに悪影響を及ぼすことが懸念をされます。よって、関西広域連合議会といたしましては、令和6年度以降も、本四高速を含めた全国共通料金制度、継続することを強く要請するものであります。

以上、提案の理由といたします。

議員各位におかれましては、御賛同いただきますよう、どうぞよろしく願います。

○議長（井出益弘） 以上で、意見書の提出者の説明は終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております本意見書案については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井出益弘） 御異議なしと認め、直ちに採決いたします。

採決の方法は起立により行います。

これより採決に入ります。

ただいま採決に付しております本意見書案を、原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井出益弘） 御着席ください。

起立全員であります。

よって、本意見書案は原案どおり可決されました。

ただいま議決されました意見書の字句及び取扱いについては、議長に御一任いただきたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井出益弘） 御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

○議長（井出益弘） 以上で、今定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

なお、今後、閉会中の継続審査のほか、本部事務局、各分野事務局の所管事務等の調査について活動を行っていくことといたします。

令和5年3月定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日の3月定例会をもちまして、令和4年度の関西広域連合議会において予定された全ての会議を終えることができました。議員各位並びに理事者の皆様方には、円滑な議事運営に御協力いただき、誠にありがとうございました。

本日の会議におきまして、令和5年度一般会計予算案や第5期広域計画の策定など、関

西広域連合が目指す国土の双眼構造や新次元の分離型社会を先導する関西の実現に向け、大変重要な議案が可決されたところであります。

三日月連合長をはじめ理事者におかれましても、可決した諸案件の事業実施に当たっては、審査過程において議員各位から出されました意見等を十二分に考慮いただき、事業が目標とする効果を最大限発揮させるようお願いを申し上げます。

さて、我々議員は、春に統一地方選挙が実施されるに当たり、関西広域連合議会議員としての今任期を終えることとなります。これまで我々議員は、二元代表制の片翼を担う者として、関西府県市民の皆様への負託に応えるべく活動してまいりました。議場における将来を見据えた真摯な議論は、関西の輝かしい未来の一助となったものと確信しており、その役割は今後も続いてまいります。

選挙に臨まれる議員各位におかれましては、一層の御自愛の上、見事当選の栄に浴され、引き続きその役割を果たし、御活躍いただきますようお願い申し上げます。

また、今期限りで勇退されます議員各位には、改めましてこれまでの御労苦、御功績に対し深く敬意を表しますとともに、今後とも健康に御留意されまして、関西の発展のため、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本日御出席の皆様、そして管内府県市民の皆様の御健勝を心から御祈念申し上げます。閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

これをもって本日の会議を閉じ、令和5年3月関西広域連合議会定例会を閉会します。

午後6時09分閉会

令和5年3月23日

議長 井出 益弘

副議長 岡本 富治

議事録署名人 石井 健一郎

同 大澤 和士